

船舶(総トン数が1万トン以上のもの を除く。)の製造又は修理業の 実態調査報告書

平成 6 年 1 月

財団法人 シップ・アンド・オーシャン財団
会 長 笹 川 良 一

序

本冊子は、「造船業の再構築・技術高度化等に関する冊子刊行」事業の一環として刊行したものであります。

「造船業の再構築・技術高度化等に関する冊子刊行」事業は、モーターボート競走法第19条交付金による（財）日本船舶振興会のご援助により、運輸省海上技術安全局のご指導、ご協力のもとに、内外における船舶および関連工業製品に関する諸事情を調査し、わが国の造船業ならびに造船関連工業の再構築・技術高度化に資するための資料として作成し、これらを関係団体および企業に配布し、業務の参考に供しております。

皆様の業務資料として本冊子がお役に立てば幸いに存じます。

平成6年1月

（財）シップ・アンド・オーシャン財団
会 長 笹 川 良 一

目 次

I 調 査 概 要	1
II 調 査 結 果	5
1. 一般的事項	7
2. 受注、生産に関する事項	10
3. 財務及び経理に関する事項	12
4. 施設に関する事項	28
5. 取引に関する事項	35
6. 労務に関する事項	40
7. 生産の技術に関する事項	43
8. 品質・性能に関する事項	47
9. 人材開発について	49
10. コンピュータの利用について	50
11. 資材の購入状況について	51
12. 中小造船業の今後の対策について	52
13. そ の 他	57
III 参 考 資 料	59
1. 中小造船業現地実態調査報告	61
2. 中小造船業実態調査票	74
3. 中小造船業現地実態調査票	92

I 調 査 概 要

I 調 査 概 要

1. 調査の目的及び調査対象

この実態調査は、中小企業近代化促進法に基づく中小造船業の近代化計画（昭和62年7月20日告示）の進捗状況及び効果の把握を目的として、船舶（総トン数1万トン以上のものを除く。）の製造又は修理業を営む事業者を対象に当該事業に係る生産、財務及び経理、施設、取引等の現況について調査したものである。

2. 調査方法

別紙調査票（巻末参考資料2参照）を地方運輸局を通じ調査対象1,023事業者（A票 631社、B票 392社）に送付し調査を行った。

① 調査票の回収状況

- | | | |
|-------|--------|--------|
| 1) A票 | 回収事業者数 | 475 |
| | 回収率 | 75.3 % |
| 2) B票 | 回収事業者数 | 202 |
| | 回収率 | 51.5 % |
| 3) 全体 | 回収事業者数 | 677 |
| | 回収率 | 66.2 % |

② 調査対象期間 平成4年度

③ 提出期限 平成5年6月30日

④ 調査の内容

- 1) 一般的事項
- 2) 受注、生産に関する事項
- 3) 財務及び経理に関する事項
- 4) 施設に関する事項
- 5) 取引に関する事項
- 6) 労務に関する事項
- 7) 生産の技術に関する事項
- 8) 品質性能に関する事項
- 9) 人材開発について
- 10) コンピューターの利用について
- 11) 資材等の購入状況について
- 12) 中小造船業の今後の対策について
- 13) その他

3. 調査結果の集計

- ① 特にことわりがある場合を除き、平成5年3月31日現在のものである。
- ② 集計は、便宜上次の規模別（造修能力等）に分類して行った。

規模別分類	造 修 理 能 力 等	事 業 社 数
Aグループ	3,000G/T 以上 10,000G/T 未満	39
Bグループ	500G/T 以上 3,000G/T 未満	121
Cグループ	500G/T 未満（個人及び5人未満の法人を除く。）	315
Dグループ	500G/T 未満（個人及び5人未満の法人）	202
合 計		677

- ③ 表中特にことわりのないものの単位は事業者数である。

Ⅱ 調 査 結 果

Ⅱ 調 査 結 果

Ⅱ－１ 一般的事項

(1) 経営組織別分類

経営組織別事業者数は次表のとおりであるが、その形態をみると、回答のあった677事業者のうち375事業者（55.5％）が株式会社で、個人（20.1％）、有限会社（20.7％）がこれに続いている。

Ⅱ－１－(1)

（単位：企業）

規模別 組織別	A	B	C	D	合 計	
						%
株 式 会 社	37	103	209	26	375	55.5
合 資 会 社	-	-	1	2	3	0.4
合 名 会 社	-	-	-	-	-	-
有 限 会 社	1	16	92	31	140	20.7
企 業 組 合	1	-	3	1	5	0.7
協 業 組 合	-	2	6	3	11	1.6
個 人	-	-	-	136	136	20.1
そ の 他	-	-	1	1	2	0.3
回 答 な し	-	-	3	2	5	0.7
合 計	39	121	315	202	677	100.0

(2) 資本金（元入金）別分類

資本金（個人にあっては元入金）については、1,000万円を超え5,000万円以下が169事業者（25.0％）と最も多い。また1,000万円以下が358事業者と52.8％を占めている。

I－1－(2)

（単位：企業）

規模別 資本金 (元入金)	A	B	C	D	合 計	
						%
100万円以下	1	2	26	24	53	7.8
100万円超 500万円以下	1	19	86	54	160	23.6
500万円超 1,000万円以下	1	28	92	24	145	21.4
1,000万円超 5,000万円以下	17	56	77	19	169	25.0
5,000万円超 1億円以下	11	13	15	3	42	6.2
1億円超	8	3	15	5	31	4.6
回 答 な し	-	-	4	73	77	11.4
合 計	39	121	315	202	677	100.0

(3) 従業員別分類

従業員別事業者数は次表のとおりであるが、回答のあった677事業者のうち5～20人の従業員を有する事業者が302（44.8％）で最も多く、また20人以下の従業員を有する小規模事業者は443と全体の65.0％を占めている。

II－1－(3)

（単位：企業・人）

規模(グループ)別 従業員数	A	B	C	D	合 計	
						%
4人以下	-	5	7	129	141	20.2
5人以上～ 20人以下	2	35	212	53	302	44.8
21人以上～ 50人以下	9	46	58	4	117	17.4
51人以上～ 100人以下	12	24	20	-	56	8.4
101人以上～ 300人以下	13	4	8	-	25	3.8
301人以上	2	-	2	-	4	0.6
回 答 な し	1	7	8	16	32	4.8
合 計	39	121	315	202	677	100.0
従業員数合計（人）	4,430	4,243	7,863	884	17,420	

(4) 主たる事業別分類

事業別に見ると、回答のあった677事業者のうち359事業者（53.0％）が鋼船、194事業者（28.6％）がFRP船を主たる事業としており、規模別にみると造修能力500G/T以上の事業者（A、Bグループ）の88.8％が鋼船、造修能力500G/T未満の事業者（C、Dグループ）の36.8％がFRP船を主として製造している。

Ⅱ－１－(4)

事業	規模別	A	B	C	D	合 計	
							%
鋼 船		37	105	173	44	359	53.0
木 船		-	1	2	8	11	1.6
F R P 船		-	4	82	108	194	28.6
ア ル ミ 船		-	2	8	-	10	1.5
そ の 他		2	3	40	19	64	9.5
回 答 な し		-	6	10	23	39	5.8
合 計		39	121	315	202	677	100.0

(5) 地域別分類

事業者の地域分布を見ると中国、四国及び九州の各運輸局の管轄に属する事業者が、295事業者と全体の43.4％を占めている。特に造修能力500G/T以上の事業者は前述の3地域で101事業者と全国の65.6％を占めている。

Ⅱ－１－(5)

事業	規模別	A	B	C	D	合 計	
							%
北 海 道		1	2	34	10	47	6.9
東 北		3	6	38	16	63	9.3
新 潟		1	-	12	12	25	3.6
関 東		-	9	40	10	59	8.7
中 部		4	14	40	31	89	13.2
近 畿		-	5	19	17	41	6.1
神 戸		2	10	18	23	53	7.8
中 国		6	16	36	19	77	11.4
四 国		14	33	21	14	82	12.1
九 州		8	24	57	47	136	20.2
沖 縄		-	2	-	3	5	0.7
合 計		39	121	315	202	677	100.0

Ⅱ－２ 受注、生産に関する事項

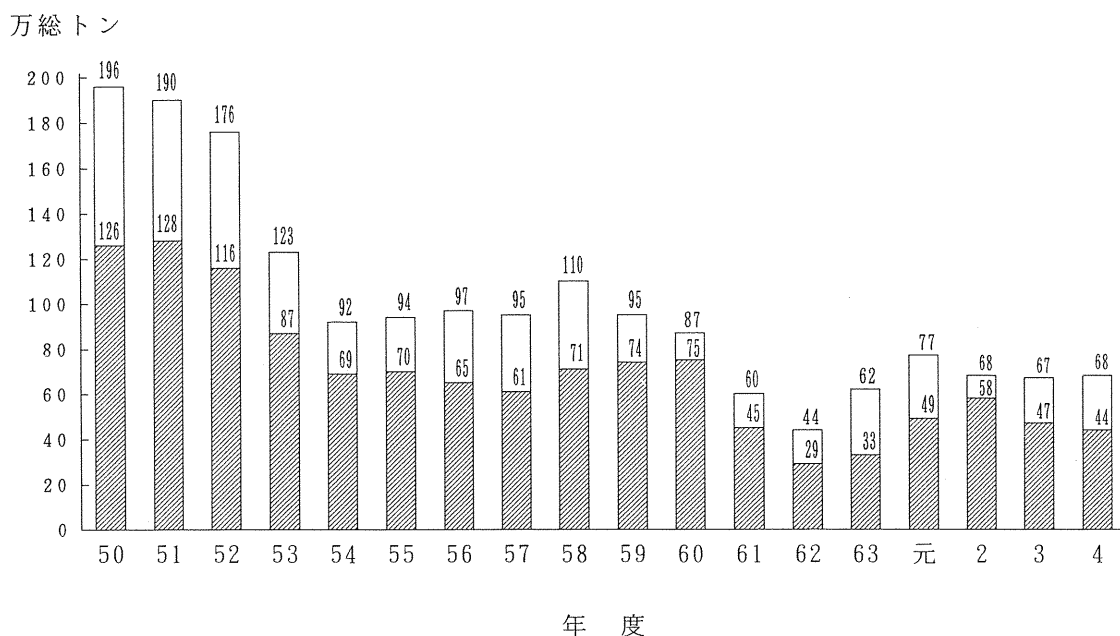
(1) 新造船

我が国における総トン数１万トン未満の新造船の竣工量は昭和50年度の196万総トンをピークに減少傾向にあったが、昭和63年度からは、回復傾向にある。

また、中小事業者の占める竣工量をみると、平成４年度は、44万総トンであり、ピーク時昭和49年度の130万総トンの33.8%となっている。

Ⅱ－２－(1)

総トン数１万トン未満の新造船建造量



※１．全体の建造量については、造船造機統計月報による竣工ベース

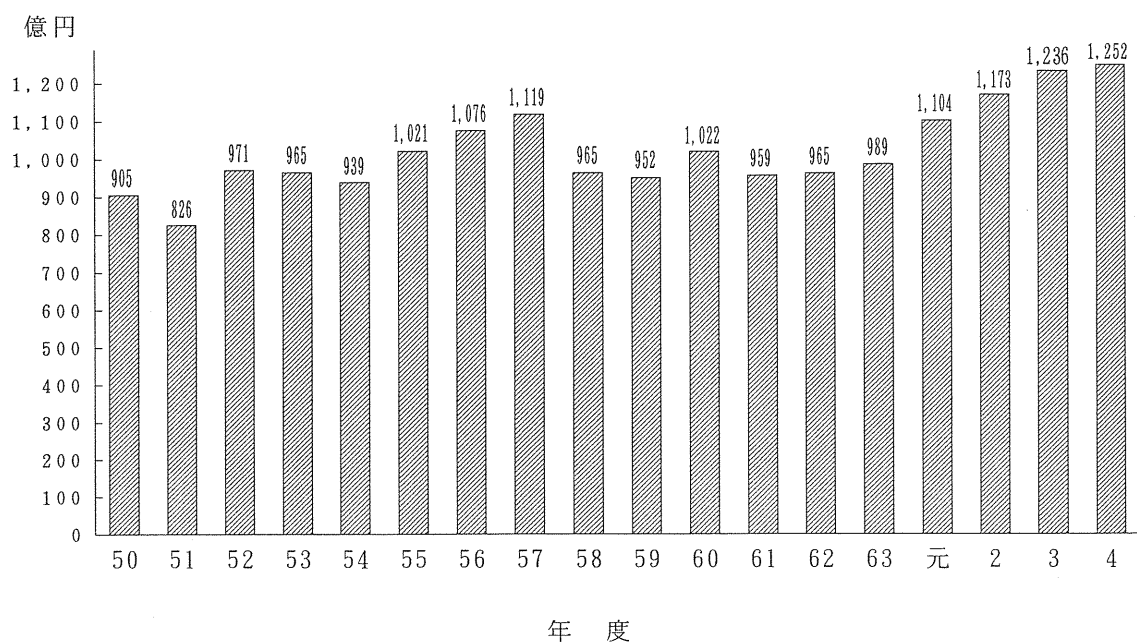
２．斜線部分は、中小事業者の占める割合

(2) 修繕船

修繕高実績は、以下のとおりである。

Ⅱ－２－(2)

総トン数1万トン未満の船舶の修繕高実績



※中小事業者に係る修繕高を示す。

Ⅱ－３ 財務及び経理に関する事項

(1) 経理状況

- (a) 経理状況のうち青色申告の実施状況をみると、特にDグループは個人企業が多いため青色申告をしていない企業が多い。

また、原価計算の実施状況についてもDグループは202事業者のうち84事業者と41.6%を占めるにすぎず、全体でも435事業者と64.3%にとどまっている。

Ⅱ－３－(1)－(a)

区 分	事 業 者 数	実施事業者数	%
Aグループ	39	36	92.3
		37	94.9
		37	94.9
Bグループ	121	113	93.4
		85	70.2
		100	82.6
Cグループ	315	277	87.9
		186	59.0
		214	67.9
Dグループ	202	155	76.7
		107	53.0
		84	41.6
合 計	677	581	85.8
		415	61.3
		435	64.3

- (b) 経営診断を受けたことがある事業者は、全体の38.8%である。

Ⅱ－３－(1)－(b)

	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
受けたことがある	28	63	136	36	263	38.8
受けたことがない	11	50	138	113	312	46.1

(2) 損益計算書

A・Bグループは、営業利益・経常利益ともに63年度から黒字に転じ、以降毎年その額を大きく伸ばしている。Cグループも黒字額を伸ばしている。

Ⅱ－３－(2)

Aグループ

(単位：百万円、％)

科 目	年度		平成 2 年度		平成 3 年度		平成 4 年度	
	区分		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
売 上 高			(205,244)	(100.0)	(173,208)	(100.0)	(261,550)	(100.0)
新造船売上高			143,150	69.7	111,990	64.7	204,695	78.3
修繕船売上高			41,593	20.3	43,556	25.1	37,136	14.2
その他の売上高			20,501	10.0	17,662	10.2	19,719	7.5
売 上 原 価			185,482	90.4	150,515	86.9	231,301	88.4
(売上総利益)			19,762	9.6	22,700	13.1	30,249	11.6
延払未実現利益調整			▲151		▲7		▲7	
(差 引)			19,913		22,707		30,256	
販売費及び 一般管理費			(10,854)	(5.3)	(11,090)	(6.4)	(14,068)	(5.4)
人 件 費			5,785		5,928		7,882	
そ の 他			5,069		5,162		6,186	
(営業利益)			9,059		11,610		16,188	
営業外収益			(7,454)	(3.6)	(5,784)	(3.3)	(5,166)	(2.0)
受取利息配当金			4,985		4,167		3,228	
そ の 他			2,469		1,617		1,937	
営業外費用			(8,930)	(4.3)	(7,370)		(6,454)	(2.5)
支払利息割引料			7,399		5,646		3,876	
そ の 他			1,531		1,724		2,578	
(経常利益)			7,583	3.7	10,024	5.8	14,899	5.7
特 別 利 益			(18,263)	(8.9)	(4,110)	(2.4)	(2,836)	(1.0)
特定引当金戻入			825		649		847	
固定資産売却益			13,914		2,883		936	
そ の 他			3,524		578		1,053	
特 別 損 失			(13,037)	(6.4)	(2,037)	(1.2)	(2,985)	(1.1)
特定引当金繰入			359		343		1,192	
固定資産売却損			13		137		73	
特別減価償却費			44		139		91	
そ の 他			12,621		1,418		1,629	
(税引前当期利益)			12,809	6.2	12,096	7.0	14,750	5.6
税 金			3,566	1.7	5,509	3.2	7,637	2.9
(当期利益)			9,243	4.5	6,588	3.8	7,113	2.7
集計事業者数			40		34		39	

Bグループ

(単位：百万円、%)

年度 科目	区分	平成 2 年度		平成 3 年度		平成 4 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
売上高		(157,415)	(100.0)	(154,744)	(100.0)	(177,627)	(100.0)
新造船売上高		108,228	68.8	102,807	66.4	118,176	66.5
修繕船売上高		36,351	23.1	36,123	23.3	38,270	21.5
その他の売上高		12,836	8.1	15,814	10.3	21,181	12.0
売上原価		138,684	88.1	134,249	86.8	153,341	86.3
(売上総利益)		18,731	11.9	20,536	13.2	24,286	13.7
延払未実現利益調整		▲97		▲41		▲24	
(差 引)		18,828		20,577		24,310	
販売費及び 一般管理費		(12,493)	(8.0)	(12,402)	(8.0)	(15,393)	(8.7)
人 件 費		6,222		6,293		7,027	
そ の 他		6,271		6,108		8,366	
(営業利益)		6,335		8,135	5.2	8,918	5.0
営業外収益		(4,207)	(2.7)	(4,503)	(2.9)	(4,718)	(2.7)
受取利息配当金		2,361		2,717		2,180	
そ の 他		1,846		1,786		2,538	
営業外費用		(6,711)	(4.3)	(5,862)	(3.7)	(5,767)	(3.2)
支払利息割引料		4,599		4,604		4,496	
そ の 他		2,112		1,258		1,271	
(経常利益)		3,830	2.4	6,775	4.4	7,869	4.5
特別利益		(1,397)	(0.9)	(1,868)	(1.2)	(1,995)	(1.1)
特定引当金戻入		236		248		462	
固定資産売却益		503		947		1,065	
そ の 他		658		672		467	
特別損失		(1,290)	(0.8)	(2,466)	(1.6)	(2,288)	(1.3)
特定引当金繰入		243		457		241	
固定資産売却損		101		237		102	
特別減価償却費		40		575		560	
そ の 他		906		1,198		1,385	
(税引前当期利益)		3,937	2.5	6,177	4.0	7,575	4.3
税 金		1,696	1.1	3,029		3,743	2.1
(当期利益)		2,241	1.4	3,148	2.0	3,833	2.2
集計事業者数		107		96		99	

Cグループ

(単位：百万円、%)

科 目	年度	平成 2 年度		平成 3 年度		平成 4 年度	
	区分	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
売 上 高		(176,343)	(100.0)	(165,514)	(100.0)	(135,287)	(100.0)
新造船売上高		57,976	32.9	63,403	38.3	61,809	45.7
修繕船売上高		31,546	17.9	43,955	26.6	43,084	31.8
その他の売上高		86,821	49.2	58,156	35.1	30,394	22.5
売 上 原 価		150,802	85.5	139,862	84.5	116,370	86.0
(売上総利益)		25,541	14.5	25,637	15.5	18,917	14.0
延払未実現利益調整		▲5	0.0	14		4	0.0
(差 引)		25,546		25,623		18,877	
販売費及び一般管理費		(17,551)	(10.0)	(18,200)	(11.0)	(16,500)	(12.2)
人 件 費		8,839		9,380		8,318	
そ の 他		8,712		8,820		8,182	
(営業利益)		7,995	4.5	7,437	4.5	2,377	1.8
営業外収益		(3,627)	(2.1)	(3,676)	(2.2)	(3,637)	(2.7)
受取利息配当金		1,345		1,562		1,112	
そ の 他		2,282		2,114		2,525	
営業外費用		(5,657)	(3.2)	(6,324)	(3.8)	(4,504)	(3.4)
支払利息割引料		4,847		5,428		3,312	
そ の 他		810		896		1,193	
(経常利益)		5,966	3.4	4,789	2.9	1,510	1.1
特 別 利 益		(1,168)	(0.6)	(1,413)	(0.9)	(2,260)	(1.7)
特定引当金戻入		380		371		366	
固定資産売却益		427		842		1,218	
そ の 他		361		200		675	
特 別 損 失		(1,473)	(0.8)	(960)	(0.6)	(2,330)	(0.7)
特定引当金繰入		297		231		166	
固定資産売却損		249		93		1,024	
特別減価償却費		130		11		161	
そ の 他		797		625		979	
(税引前当期利益)		5,661	3.2	5,243	3.2	1,440	1.1
税 金		2,716		2,490		1,395	1.1
(当期利益)		2,945	1.7	2,752	1.7	45	0.0
集計事業者数		245		262		239	

(3) 製造費用の明細

(a) 直接費・間接費の区分が可能な企業分

直接材料費、社外工直接労務費、外注加工費の3科目（以下単に「3科目」という。）の総製造費用に対する割合及び直接材料費の総製造費用に対する割合をみると、次表のとおりである。

（単位：％）

年 度 グループ		平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度
A	3 科 目	80.8	71.4	80.0
	直 接 材 料 費	54.0	51.4	54.2
B	3 科 目	80.9	77.9	79.6
	直 接 材 料 費	47.9	49.0	47.9
C	3 科 目	72.8	79.2	70.3
	直 接 材 料 費	42.4	48.9	47.9

Ⅱ－３－(3)－(a)

Aグループ

(単位：百万円、%)

年度 科目	平成 2 年度		平成 3 年度		平成 4 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
直接材料費	82,804	54.0	59,758	51.4	96,867	54.2
直接労務費	(28,570)	(18.6)	(24,114)	(20.7)	(36,369)	(20.3)
社内工直接労務費	8,922	5.8	7,226	6.2	10,211	5.7
社外工直接労務費	19,648	12.8	16,888	14.5	26,158	14.6
直接経費	(27,860)	(18.2)	(19,645)	(16.9)	(26,550)	(14.8)
外注加工費	21,554	14.0	16,014	13.8	19,982	11.2
その他	6,306	4.2	3,631	3.1	6,568	3.6
間接費	(14,179)	(9.2)	(12,457)	(10.7)	(18,797)	(10.5)
間接材料費	1,139	0.7	1,043	0.9	1,369	0.8
間接労務費	5,000	3.3	4,531	3.9	7,274	4.1
間接経費	6,464	4.2	5,265	4.5	7,433	4.1
減価償却費	1,576	1.0	1,618	1.4	2,721	1.5
原価差額	54	0.0	295	0.3	366	0.2
総製造費用	153,467	100.0	116,269	100.0	198,950	100.0
集計事業者数	28		25		27	

Bグループ

(単位：百万円、%)

年度 科目	平成 2 年度		平成 3 年度		平成 4 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
直接材料費	41,501	47.9	37,518	49.0	43,483	47.9
直接労務費	(15,777)	(18.2)	(12,451)	(16.2)	(15,915)	(17.5)
社内工直接労務費	6,306	7.3	5,172	6.7	5,870	6.5
社外工直接労務費	9,471	10.9	7,279	9.5	10,046	11.0
直接経費	(21,355)	(24.7)	(19,319)	(25.2)	(21,271)	(23.5)
外注加工費	19,105	22.1	16,958	22.1	18,721	20.7
その他	2,250	2.6	2,361	3.1	2,549	2.8
間接費	(7,953)	(9.2)	(7,330)	(9.6)	(10,026)	(11.1)
間接材料費	1,426	1.6	1,352	1.8	1,501	1.7
間接労務費	2,245	2.6	2,013	2.6	2,724	3.0
間接経費	3,195	3.7	2,952	3.9	4,108	4.5
減価償却費	1,087	1.3	1,013	1.3	1,694	1.9
原価差額	▲10	0.0			1	0.0
総製造費用	86,576	100.0	76,618	100.0	90,696	100.0
集計事業者数	51		36		43	

Cグループ

(単位：百万円、%)

科 目	年度		平成 2 年度		平成 3 年度		平成 4 年度	
	区分		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
直接材料費			30,335	42.4	31,479	48.9	26,465	47.9
直接労務費			(10,912)	(15.2)	(11,329)	(17.6)	(9,258)	(16.7)
社内工直接労務費			7,172	10.0	7,574	11.8	6,560	11.8
社外工直接労務費			3,740	5.2	3,755	5.8	2,698	4.9
直接経費			(19,695)	(27.5)	(13,474)	(20.9)	(11,320)	(20.4)
外注加工費			18,087	25.2	11,970	18.6	9,703	17.5
その他			1,608	2.3	1,504	2.3	1,617	2.9
間接費			(10,473)	(14.6)	(7,991)	(12.4)	(8,256)	(14.9)
間接材料費			629	0.9	650	1.0	730	1.3
間接労務費			4,655	6.5	3,095	4.8	3,510	6.4
間接経費			3,843	5.4	3,138	4.9	3,054	5.5
減価償却費			1,346	1.8	1,108	1.7	961	1.7
原価差額			244	0.3	144	0.2	82	0.1
総製造費用			71,659	100.0	64,417	100.0	55,380	100.0
集計事業者数			90		98		88	

(b) 直接費・間接費の区分が不可能な企業分

材料費、社外工賃金、外注加工費の総製造費用に対する割合は次表のとおりであり、3項目の構成比は、CグループがA・Bグループに比し低い。

(単位：%)

科 目		3 科 目			
グループ		材 料 費	社外工賃金	外注加工賃	
A	平成 2 年度	53.7	16.3	12.7	82.7
	平成 3 年度	50.8	12.7	17.3	80.8
	平成 4 年度	59.2	11.9	10.9	82.0
B	平成 2 年度	49.5	10.2	23.1	82.8
	平成 3 年度	50.7	10.7	20.3	81.7
	平成 4 年度	48.0	9.1	24.4	81.5
C	平成 2 年度	31.7	9.5	27.2	68.4
	平成 3 年度	28.1	13.6	18.9	60.7
	平成 4 年度	34.9	3.8	30.5	69.2

Ⅱ－３－(3)－(b)

Aグループ

(単位：百万円、%)

科 目	年度 区分	平成 2 年度		平成 3 年度		平成 4 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
材 料 費		23,224	53.7	20,222	50.8	31,929	59.2
労 務 費		(9,514)	(22.0)	(7,416)	(18.6)	(11,248)	(20.8)
社内工賃金		2,021	4.7	1,979	5.0	3,891	7.2
社外工賃金		7,049	16.3	5,074	12.7	6,442	11.9
給料その他		444	1.0	364	0.9	915	1.7
経 費		(10,530)	(24.3)	(12,199)	(30.6)	(10,822)	(20.0)
外注加工費		5,510	12.7	6,894	17.3	5,877	10.9
減価償却費		1,058	2.4	1,160	2.9	1,141	2.1
その他		3,962	9.2	4,145	10.4	3,804	7.0
原 価 差 額		-		-		-	
総製造費用		43,268	100.0	39,838	100.0	54,000	100.0
集計事業者数		12		9		12	

Bグループ

(単位：百万円、%)

科 目	年度 区分	平成 2 年度		平成 3 年度		平成 4 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
材 料 費		26,855	49.5	31,232	50.7	30,537	48.0
労 務 費		(10,527)	(19.4)	(12,671)	(20.6)	(11,537)	(18.2)
社内工賃金		3,946	7.3	4,713	7.7	4,053	6.4
社外工賃金		5,508	10.2	6,613	10.7	5,757	9.1
給料その他		1,073	1.9	1,345	2.2	1,726	2.7
経 費		(16,828)	(31.0)	(17,646)	(28.6)	(21,400)	(33.7)
外注加工費		12,540	23.1	12,495	20.3	15,512	24.4
減価償却費		973	1.8	1,194	1.9	1,381	2.2
その他		3,315	6.1	3,957	6.4	4,506	7.1
原 価 差 額		37	0.1	38	0.1	62	0.1
総製造費用		54,247	100.0	61,587	100.0	63,536	100.0
集計事業者数		56		60		56	

Cグループ

(単位：百万円、%)

年度 科目	区分	平成 2 年度		平成 3 年度		平成 4 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
材 料 費		25,688	31.7	21,787	28.1	26,240	34.9
労 務 費		(22,720)	(28.1)	(25,132)	(32.5)	(13,748)	(22.6)
社 内 工 賃 金		8,794	10.9	8,983	11.6	7,229	1.9
社 外 工 賃 金		7,666	9.5	10,555	13.6	2,324	3.8
給 料 そ の 他		6,260	7.7	5,594	7.3	4,195	6.9
経 費		(32,557)	(40.2)	(30,376)	(39.3)	(25,814)	(42.5)
外 注 加 工 費		22,068	27.2	14,590	18.9	18,527	30.5
減 価 償 却 費		1,523	1.9	1,496	1.9	1,285	2.1
そ の 他		8,966	11.1	14,290	18.5	6,002	9.9
原 価 差 額		25	0.0	59	0.1	18	0.0
総 製 造 費 用		80,990	100.0	77,354	100.0	60,820	100.0
集計事業者数		155		164		151	

(4) 生産費の推移

生産費の推移をみると、回答事業数677のうち、5%以上の下落が5.5%、ほぼ同額が25.0%、5%以上の上昇が37.6%であった。

Ⅱ－3－(4)

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
5%以上下落	2	9	9	17	37	5.5
ほ ぼ 同 額	11	25	76	57	169	25.0
5～10%上昇	17	41	105	35	198	29.2
10%以上上昇	4	17	27	9	57	8.4
不 明	5	29	98	84	216	31.9
合 計	39	121	315	202	677	100.0

(5) 借入金残高状況

(a) 設備資金

設備資金の借入金残高の構成を見ると、67,239百万円のうち「市中銀行その他」が33,891百万円と50.4%を占めている。続いて「日本船舶振興会」が15.1%の10,125百万円となっている。

また、1社当たりの借入金残高は、Aグループが764百万円とB、Cグループに比べ大幅に高くなっている。

Ⅱ－3－(5)－(a)

(単位：百万円、%)

区 分 借入先	Aグループ		Bグループ		Cグループ		合 計	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
中小企業金融公庫	931	4.1	2,027	9.8	3,270	13.8	6,228	9.3
国 民 金 融 公 庫	11	0.0	45	0.2	310	1.3	366	0.5
商工組合中央金庫	2,722	11.9	4,281	20.8	381	1.6	7,384	11.0
そ の 他 政 府 系 金 融 機 関	1,137	5.0	89	0.4	3,943	16.6	5,169	7.7
都 道 府 県 又 は 市 町 村	451	2.0	119	0.6	3,084	13.0	3,653	5.4
日本船舶振興会	3,621	15.8	3,782	18.4	2,722	11.5	10,125	15.1
中小企業事業団 (高度化資金)	38	0.2	182	0.9	202	0.9	422	0.6
市中銀行その他	14,013	61.0	10,075	48.9	9,803	41.3	33,891	50.4
計	22,923	100.0	20,599	100.0	23,717	100.0	67,239	100.0
集 計 事 業 者 数	30		79		123		232	
一事業者当り平均	764		261		193		290	

※平成4年度末

(b) 運転資金

運転資金の借入金残高の構成を見ると、合計額177,938百万円のうち66.8%の118,802百万円が「市中銀行その他」で占められており、続いて27.9%の49,713百万円を「日本船舶振興会」が占めている。この両方で94.7%を占めることとなる。

Ⅱ－３－(5)－(b)

(単位：百万円、%)

区 分 借入先	Aグループ		Bグループ		Cグループ		合 計	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
中小企業 金融公庫	431	0.7	617	0.9	895	1.9	1,944	1.1
国民金融公庫	-	-	113	0.2	449	0.9	562	0.3
商工組合 中央金庫	1,831	2.9	1,323	2.0	781	1.6	3,935	2.2
その他政府系 金融機関	812	1.3	10	0.0	81	0.2	903	0.5
都道府県 又は市町村	650	1.0	884	1.4	239	0.5	1,774	1.0
日本船舶振興会	13,721	21.4	24,101	36.7	11,891	24.6	49,713	28.0
中小企業事業団 (高度化資金)	12	0.0	28	0.0	265	0.5	305	0.2
市中銀行その他	46,624	72.7	38,454	58.8	37,725	69.8	118,802	66.7
計	64,082	100.0	65,529	100.0	48,328	100.0	117,938	100.0
集計事業者数	37		104		247		388	
一事業者当り平均	1,732		630		196		459	

※平成4年度末

(c) 過去2ヶ年の借入金の年度末の残高

Ⅱ－３－(5)－(c)

(単位：百万円)

	設 備 資 金		運 転 資 金	
	平成3年度末	平成4年度末	平成3年度末	平成4年度末
借入金残高合計	64,905	67,239	175,445	177,938
集計事業者数	217	232	392	388
一事業者当り平均	299	290	448	459

(6) 設備資金借入実績

平成4年度単年度の設備資金の借入実績をみると、17,386百万円である。

また、借入先は「市中銀行その他」が39.1%の6,785百万円、「日本船舶振興会」が21.3%の3,707百万円を占めている。

Ⅱ－3－(6)

(単位：百万円、%)

年 度	区 分 借入先	Aグループ		Bグループ		Cグループ		合 計	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
平 成 4 年 度	中小企業 金融公庫	700	11.1	1,125	14.6	389	11.5	2,214	12.7
	国民金融公庫	-	-	15	0.2	9	0.3	24	0.1
	商工組合 中央金庫	985	15.6	1,510	19.6	127	3.8	2,622	15.1
	その他政府系 金融機関	696	11.0	-	-	611	18.1	1,307	7.5
	都道府県 (近代化資金)	220	3.5	111	1.4	367	10.9	698	4.0
	日本船舶振興会	1,449	22.9	1,623	21.1	635	18.8	3,707	21.3
	中小企業事業団 (高度化資金)	-	-	30	0.4	-	-	30	0.2
	市中銀行その他	2,273	35.9	3,271	42.7	1,241	36.6	6,785	39.1
	計	6,323	100.0	7,685	100.0	3,378	100.0	17,386	100.0
	集計事業者数	15		38		43		96	
平 成 3 年 度	一事業者当り 平均	422		202		79		181	
	借入実績合計	6,034		3,154		3,873		13,061	
	集計事業者数	19		23		37		79	
	一事業者当り 平均	318		137		105		165	

(7) 財務の状況

(a) 財務の状況は次表のとおりである。

Ⅱ－３－(7)

(４年度)

項 目 \ 区 分	A	B	C	全 体
経営資本対営業利益率 (%)	6.27	4.89	1.95	4.88
経営資本回転率 (回)	1.01	0.97	1.11	1.02
売上高対営業利益率 (%)	6.19	5.02	1.76	4.78
流動比率 (%)	127.48	114.55	125.38	122.57
売上高対総利益率 (%)	11.57	13.69	13.95	12.78
販売管理比率 (%)	5.38	8.67	12.20	8.00
加工高比率 (%)	40.35	38.21	43.33	40.39
加工高対人件費比率 (%)	59.49	54.81	59.42	58.10
従業員一人当り年間加工高 (千円)	11,128	8,404	7,689	9,213
従業員一人当り月平均人件費 (千円)	552	384	381	446
従業員一人当り機械装備額 (千円)	4,064	3,619	3,593	3,779
集 計 事 業 者 数	39	99	239	377

(参考)「中小企業の経営指標」(中小企業庁)における製造業総平均と対比してみると次表のとおりになる。

区 分 項 目	2 年 度		3 年 度	
	実態調査	中小企業の 経 営 指 標	実態調査	中小企業の 経 営 指 標
経営資本対営業利益率(%)	4.1	7.6	5.8	7.5
経営資本回転率(回)	1.0	1.6	0.9	1.6
売上高対営業利益率(%)	4.3	5.4	6.7	5.2
流動比率(%)	121.9	157.6	124.7	158.5
売上高対総利益率(%)	11.9	25.6	13.1	26.0
販売・管理費比率(%)	7.6	20.2	6.4	20.8
加工高比率(%)	38.3	46.4	10.0	48.2
加工高対人件費比率(%)	63.3	41.6	60.6	41.4
従業員一人当り年間加工高(千円)	7,355	9,932	8,733	10,357
従業員一人当り月平均人件費(千円)	388	344.6	441	357.7
従業員一人当り機械装備額(千円)	2,745	2,134	2,408	2,292
集 計 事 業 者 数	392	2,944	392	2,862

収益性(経営資本対営業利益率)及び売上利益率(売上高対営業利益率)については、依然製造業平均を下回るものの、かなり改善されてきている。

また、製造業平均と比べて売上高に対する総利益及び販売・管理費の比率が極度に低い。

備 考

1. 分析係数の算出方法

$$\text{経営資本対営業利益率} = \frac{\text{営 業 利 益}}{\text{経 営 資 本}} \times 100$$

$$\text{経営資本回転率} = \frac{\text{純 売 上 高}}{\text{経 営 資 本}} \times 100$$

$$\text{売上高対営業利益率} = \frac{\text{営 業 利 益}}{\text{純 売 上 高}} \times 100$$

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$$

$$\text{売上高対総利益率} = \frac{\text{総 利 益}}{\text{純 売 上 高}} \times 100$$

$$\text{販売・管理費比率} = \frac{\text{販売費} + \text{管理費}}{\text{純売上高}} \times 100$$

$$\text{加工高比率} = \frac{\text{加工高}}{\text{生産高}} \times 100$$

加工高対人件費比率

$$= \frac{\text{事務員・販売員給料手当} + \text{直接労務費} + \text{間接労務費} + \text{福利厚生費} + \text{賄費}}{\text{加工費}} \times 100$$

従業員 1 人当り年間加工費

$$= \frac{\text{生産高} - (\text{直接材料費} + \text{買入部品費} + \text{外注工賃} + \text{間接材料費})}{\text{従業員数}}$$

従業員 1 人当り月平均人件費

$$= \frac{\text{事務員・販売員給料手当} + \text{直接労務費} + \text{間接労務費} + \text{福利厚生費} + \text{賄費}}{\text{従業員数}} \div 12$$

$$\text{従業員 1 人当り機械装備額} = \frac{\text{設備資産}}{\text{従業員数}}$$

2. 分析係数の意味

	比率の意味	良否の原因	
		良	否
経営資本対営業利益率	企業が、本来の目的である経営活動に使用している投下財産、すなわち営業用の純資本投資がその活動によってどれだけの利益をあげたかをみる。この比率が高いほど企業の収益がよいことになる。	○比率大 経営資本の額が小さいか、営業利益が大きいによる。	×比率小 経営資本の額が大きいか、営業利益が少ないによる。
経営資本回転率	事業に投下された資本の回転速度を表すものである。 この回転率が高いのは、資本の回転度すなわち、資本の利用度が高いことを意味している。	○回転率大 経営資本の額が小さいか、売上高が多いによる。	×回転率小 経営資本の額が大きいか、売上高が小さいによる。

	比 率 の 意 味	良 否 の 原 因	
		良	否
売上高対営業利益率	企業の収益性、経営能率の良否を示す重要な比率で、利幅の程度を表すものである。	○比率大 利益額の割に売上高が少ないか、製造原価が低いか、あるいは販売管理費が少ないかによる。	×比率小 製造原価が高いか、又は販売管理費の支出が多いかによる。
流 動 比 率	短期（１年以内）の借金と、これを返済するのに必要な財源を比較する比率でこの比率が大きいほど返済能力があり経営の安全が保たれていることを示す。いわば企業の信用度を示すもので、１５０％以上を確保することが望ましいとされている。	○比率大 期末における流動負債（支払手形、買掛金、短期借入金）などの在高が少ないか、流動資産（期末預金、受取手形、売掛金商品など）の在高が多いかによる。	×比率小 流動負債の在高が多いか、又は流動資産が少ないかによる。
売上高対総利益率	この比率は売上高に対する利益の割合を示すもので、とくに利益をどれだけあげたかは経営の最終的な関心事であり、収益性を判断するための基本的な一つの比率である。	○比率大 製造原価が売上高の割合に比べて低いことによる。	×比率小 製造原価が高いか、売価が低いことによる。
販売・管理費比率	１単位の売上に対する費用がどれだけかかったかを示すもので、これが少ないほど販売コストや経費効率がよいことを示す。	○比率大 営業費が少ないか、売上高が多いかによる。	×比率小 売上高の割合に営業経費が多くかかっていることによる。
加工高比率	生産額のうちに占める加工高（生産高－（直接材料費、買入部品費、外注工賃、補助材料費））の割合を知るものである。	○比率大	×比率小
加工高対人件費比率	加工高に対する人件費の割合を示すもので賃金と生産能率の可否を検討する場合に参考となるものである。	○比率小	×比率大

Ⅱ－４ 施設に関する事項

(1) 設備投資実績

回答のあった145事業者の平成４年度の設備投資の実績は次表のとおりであるが、１社当りの平均設備投資額はＡグループ258百万円、Ｂグループ132百万円、Ｃグループ46百万円、Ｄグループ26百万円である。

Ⅱ－４－(1)

(単位：百万円、％)

区 分		Ａグループ		Ｂグループ		Ｃグループ		Ｄグループ		合 計	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
土 地		1,083	19.1	1,586	27.9	30	1.1	340	61.2	3,039	20.7
建 物	現 図 場	-	-	-	-	4	0.1	127	22.8	5,771	39.4
	内業工場	954	16.8	938	16.5	258	9.4				
	造機工場	51	0.9	57	1.0	10	0.4				
	FRP積層工場	-	-	-	-	746	27.3				
	厚生施設	307	5.4	94	1.7	330	12.1				
	そ の 他	611	10.8	1,129	19.8	155	5.7				
建 造 設 備	造 船 台	82	1.4	7	0.1	12	0.4	11	2.0	784	5.4
	引揚船台	-	-	206	3.6	41	1.5				
	ド ッ ク	-	-	423	7.4	1	0.0				
	工 作 台	-	-	-	-	-	-				
修 繕 設 備	引揚船台	11	0.2	62	1.1	84	3.1	32	5.8	677	4.6
	乾ドック	-	-	63	1.1	-	-				
	浮ドック	421	7.4	5	0.1	-	-				
艀 装 岸 壁		186	3.3	32	0.6	74	2.7	-	-	292	2.0
定 盤		97	1.7	77	1.4	33	1.2	-	-	207	1.4
ク レ ー ン		503	8.9	529	9.3	282	10.3	19	3.4	1,344	9.1
曳 船		14	0.2	1	0.0	2	0.1			18	0.1
F R P 設 備		12	0.2	14	0.2	306	11.2	8	1.4	339	2.3
鋼材加工機械		794	14.0	223	3.9	104	3.8	4	0.7	1,125	7.7
その他の機械設備		141	2.5	59	1.0	32	1.2	6	1.1	237	1.6
試験検査設備		3	0.1	2	0.0	3	0.1	-	-	8	0.1
動 力 設 備		265	4.7	39	0.7	160	5.8	9	1.6	473	3.2
公害防止設備		52	0.9	86	1.5	19	0.7	-	-	157	1.1
そ の 他		80	1.4	57	1.0	50	1.8	1	0.2	187	1.3
合 計		5,668	100.0	5,688	100.0	2,736	100.0	556	100.0	14,648	100.0
集計事業者数		22		43		59		21		145	
1事業者当りの設備投資額		258		132		46		26		101	

(2) 設備投資の推移

設備投資実績の推移は次表のとおりである。

Ⅱ－４－(2)

(単位：百万円、％)

区 分	平成３年度		平成４年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
土 地	1,796	14.5	3,039	20.7
建 物	4,320	34.8	5,771	39.4
建 造 設 備	2,128	17.2	784	5.4
修 繕 設 備	515	4.2	677	4.6
艀 装 岸 壁	63	0.5	292	2.0
定 盤	279	2.3	207	1.4
ク レ ー ン	1,094	8.8	1,334	9.1
曳 船	48	0.4	18	0.1
F R P 設 備	69	0.6	339	2.3
鋼 材 加 工 機 械	686	5.5	1,125	7.7
そ の 他 の 機 械 設 備	538	4.3	237	1.6
試 験 検 査 設 備	0	0.0	8	0.1
動 力 設 備	356	2.9	473	3.2
公 害 防 止 設 備	241	1.9	157	1.1
そ の 他	265	2.1	187	1.3
合 計	12,398	100.0	14,648	100.0
集 計 事 業 者 数	148		145	
1 事業者当りの設備投資額	83.8		101	

(3) 設備状況

平成4年度末における設備の保有状況は次のとおりである。

Ⅱ－４－(3)

区 分		A グ ル ー プ		B グ ル ー プ	
		数 量	能 力 等	数 量	能 力 等
土 地		1,551,607㎡		1,175,898㎡	
建 物	現 図 場	23,334㎡		46,885㎡	
	内 業 工 場	159,156㎡		104,206㎡	
	造 機 工 場	31,626㎡		40,415㎡	
	F R P 積 層 工 場	1,135㎡		4,074㎡	
	厚 生 施 設	37,331㎡		28,799㎡	
	そ の 他	85,172㎡		75,934㎡	
建 造 設 備	造 船 台	50基	141,143G/T	106基	72,414G/T
	引 揚 船 台	11基	5,497G/T	117基	50,480G/T
	ド ッ ク	10基	40,846G/T	11基	9,997G/T
	工 作 台	9基	23,191L×B	9基	4,856L×B
修 繕 設 備	引 揚 船 台	41基	24,986G/T	159基	62,796G/T
	乾 ド ッ ク	31基	107,493G/T	12基	13,498G/T
	浮 ド ッ ク	12基	25,966G/T	13基	16,626G/T
艀 装 岸 壁		6,024m		10,192m	
定 盤		89,594㎡		86,983㎡	
ク レ ー ン		650基	2,253T	833基	4,745T
曳 船		54隻		148隻	
F R P 設 備		39基		37基	
鋼 材 加 工 機 械		2,354台		1,922台	
その他の機械設備		922台		1,730台	
試 験 検 査 設 備		75台		154台	
動 力 設 備		212台	7,513KVA	356台	13,778KVA
公 害 防 止 設 備		12台		45台	
集 計 事 業 者 数		39		115	111

C グループ		D グループ		合 計	
数 量	能 力 等	数 量	能 力 等	数 量	能力等
1, 621, 851㎡		182, 241㎡		4, 531, 597㎡	
56, 546㎡		} 49, 779㎡		} 1, 167, 638㎡	
159, 077㎡					
34, 097㎡					
85, 790㎡					
24, 481㎡					
119, 801㎡					
177基	30, 416G/T	} 88基	} 9, 484G/T	} 826基	} 436, 750G/T
212基	41, 087G/T				
9基	656G/T				
17基	6, 683G×B				
296基	54, 741G/T	} 163基	} 19, 176G/T	} 739基	} 329, 895G/T
1基	499G/T				
11基	4, 114G/T				
8, 661m		871m		25, 748m	
49, 017㎡		3, 107㎡		228, 701㎡	
952基	7, 881T	244基	565T	2, 679基	15, 444T
190隻		-		392隻	
542基		143基		761基	
1, 320台		139台		5, 735台	
1, 968台		460台		5, 080台	
121台		13台		363台	
762台	13, 231KVA	204台	4, 953KVA	1, 534台	39, 475KVA
102台		22台		181台	
270	224	156	117	580	491

平成5年度から6年度にかけての設備投資計画

Ⅱ－４－(4)

区 分		A グ ル ー プ		B グ ル ー プ	
		数 量	金 額	数 量	金 額
土 地		-	-	436㎡	123
建 物	現 図 場	-	-	566㎡	110
	内 業 工 場	5,350㎡	531	1,731㎡	724
	造 機 工 場	-	51	400㎡	150
	F R P 積 層 工 場	-	4	-	-
	厚 生 施 設	301	196	1,169㎡	262
	そ の 他	1,952㎡	796	500㎡	56
建 造 設 備	造 船 台	-	10	1基	-
	引 揚 船 台	-	83	2基	118
	ド ッ ク	-	140	-	-
	工 作 台	-	-	-	-
修 繕 設 備	引 揚 船 台	-	-	1	39
	乾 ド ッ ク	-	29	1基	659
	浮 ド ッ ク	1基	550	3基	797
艀 装 岸 壁		-	7	796m	97
定 盤		-	50	1,107㎡	20
ク レ ー ン		2基	61	168基	554
曳 船		-	-	2隻	39
その他（運搬設備）		-	3	5台	13
F R P 設 備		5基	21	-	-
鋼 材 加 工 機 械		3台	525	15台	265
その他の機械設備		-	11	19台	66
試 験 検 査 設 備		-	31	1台	1
動 力 設 備		-	27	4台	32
公 害 防 止 設 備		-	37	-	119
合 計			3,161		3,742
集 計 社 数 (社)		7	14	30	32

(単位：百万円)

C グループ		D グループ		合 計	
数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
10,360㎡	44	700㎡	30	11,496㎡	197
1,910㎡	123	} 200㎡ }	} 75 }	} 29,810㎡ }	} 3,275 }
8,787㎡	54				
2,400㎡	120				
1,813㎡	5				
1,000㎡	133				
1,731㎡	386				
8基	50	} 1基 }	} 20 }	} 23基 }	} 920 }
11基	439				
-	60				
-	-				
8基	221	} 2基 }	} 150 }	} 17基 }	} 2,544 }
-	-				
1基	100				
115m	30	30m	3	941m	136
200㎡	4	150㎡	7	1,457㎡	81
20基	1,117	6基	70	196基	1,801
2隻	3			4隻	42
5台	18	3台	20	13台	54
17基	8	3基	1	25基	29
19台	17	1台	500	38台	1,307
7台	31	-	1	26台	108
-	-	-	-	1台	32
5台	20	2台	15	11台	94
4台	8	1台	110	5台	274
	2,991		1,000		10,894
53	51	15	14	105	111

(4) 生産設備

1 事業者当りの平均建造能力及び修繕能力は次表のとおりである。

Ⅱ－４－(5)

グループ 区 分			A	B	C	D
建 造	基数	2 年度末	1.7	1.9	1.7	-
		3 年度末	1.6	1.9	1.7	2.0
		4 年度末	2.1	2.1	1.5	0.6
	G/T	2 年度末	4,502	1,233	326	76
		3 年度末	4,912	1,208	384	78
		4 年度末	5,402	1,241	352	81
修 繕	基数	2 年度末	2.3	1.8	1.3	1.1
		3 年度末	2.1	1.6	1.2	1.0
		4 年度末	2.2	1.6	1.1	2.0
	G/T	2 年度末	5,222	1,106	263	184
		3 年度末	4,206	919	259	222
		4 年度末	4,063	837	265	163

Ⅱ－５ 取引に関する事項

(1) 船価の延べ払い状況

- (a) 延べ払いは、全体(677事業者)の25.1%である170事業者が実施しており、その内訳は次のとおりである。

Ⅱ－５－(1)－(a)

区 分	延べ払いがある	延べ払いはない	合 計
Aグループ	13 (33.3%)	26 (66.7%)	39
Bグループ	49 (40.5%)	72 (59.5%)	121
Cグループ	80 (25.4%)	235 (74.6%)	315
Dグループ	28 (13.9%)	174 (86.1%)	202
計	170 (25.1%)	507 (74.9%)	677

- (b) 延べ払いの際、手形を受け取るようにしている事業者は次のとおりである。

Ⅱ－５－(1)－(b)

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計
手形を受け取る	13	42	62	18	135
手形を受け取らない	-	7	18	10	35
合 計	13	49	80	28	170

- (c) 船価に占める延べ払いの比率は次表のとおりである。

Ⅱ－５－(1)－(c)

	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計
20%以下	11	25	18	5	59
21%～30%	-	7	17	4	28
31%以上	2	15	41	15	73
不 明	-	2	4	4	10
合 計	13	49	80	28	170

※船舶引渡時

- (b) 延べ払いの期間は次表のとおりであり、1年未満が45.9%を占めている。

Ⅱ－５－(1)－(d)

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
1年未満	3	18	45	12	78	45.9
1年～2年	1	9	23	8	41	24.1
2年～3年	1	7	4	3	15	8.8
3年以上	8	14	5	2	29	17.1
不 明	-	1	3	3	7	4.1
合 計	13	49	80	28	170	100.0

※船舶引渡後

- (e) 延べ払いについて利息を取っている事業者は次表のとおりである。

Ⅱ－５－(1)－(e)

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計
延べ払い利息を 取っている	9	22	11	3	45
延べ払い利息を 取っていない	4	27	69	25	125
合 計	13	49	80	28	170

(2) 代金回収不能状況

- (a) 代金回収不能の件数及び金額は次表のとおりであるが、集計事業者数677のうち20.5%の139事業者が代金の回収不能を回答している。

Ⅱ－５－(2)－(a)

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計
報告社数 (社)	6	22	71	40	139
報告件数 (件)	19	45	351	190	605
報告金額 (千円)	546,087	706,970	679,440	138,142	2,070,639
1事業者当りの 平均件数 (件)	3.2	2.0	4.9	4.8	4.4
1件当りの 平均金額 (千円)	28,741	15,710	1,936	727	3,423
1事業者当りの 平均金額 (千円)	91,015	35,349	10,295	3,837	177

- (b) 代金回収不能の理由を分類すると次表のとおりであり、回答のあったうち最も多いのは倒産による回収不能である。

Ⅱ－５－(2)－(b)

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計
倒 産	4	7	33	5	49
不 況	-	1	1	10	12
事 業 不 振	-	4	9	3	16
そ の 他	1	5	16	9	31
不 明	1	7	27	16	51
合 計	6	24	86	43	159

(3) 船舶の主たる受注形態

(a) 船舶の主たる受注形態は、「船主から直接受注する」が最も多く、新造船で58.5%、修繕船で86.9%を占めている。

Ⅱ－5－(3)－(a)

(i) 新造船

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
船主から直接受注する	27	88	170	111	396	58.5
商社を通じて受注する	14	11	37	7	69	10.2
他の造船所を通じて 受注する	4	8	13	3	28	4.1
協同組合を通じて 受注する	-	1	4	1	6	0.9
不 明	9	28	115	88	240	35.5
合 計	54	136	339	207	739	100.0

(ii) 修繕船

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
船主から直接受注する	37	102	276	173	588	86.9
商社を通じて受注する	5	4	19	4	32	4.7
他の造船所を通じて 受注する	5	13	14	8	40	5.9
協同組合を通じて 受注する	-	-	7	2	9	1.3
不 明	1	16	31	28	76	11.2
合 計	48	135	347	215	745	100.0

(4) 下請への発注状況

(a) 下請け発注の有無

全体の51.6%の349事業者が下請発注を行っている。

Ⅱ－５－(4)－(a)

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
下請発注有	37	99	171	42	349	51.6
下請発注無	2	22	144	160	328	48.4
合 計	39	121	315	202	677	100.0

(b) 下請発注仕事量

Ⅱ－５－(4)－(b)

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	全 体
下請への発注割合	35.7%	48.0%	35.4%	36.4%	39.6%
構内下請割合	67.7%	66.3%	56.3%	51.4%	60.5%
構外下請割合	32.3%	33.7%	43.7%	48.6%	39.5%

(c) 下請代金支払方法

規模が小さくなる程現金支払いの割合が高くなる。

Ⅱ－５－(4)－(c)

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	全 体
現 金 払 い	65.3%	68.1%	68.6%	87.5%	70.3%
手 形 払 い	34.7%	31.9%	31.4%	12.5%	29.7%
(手形平均月数)	4.0月	3.9月	3.9月	3.7月	3.9月

Ⅱ－６ 労務に関する事項

(1) 従業員の数

「役・職員」、「社内工」についてみると、規模が小さくなる程割合が高くなる。

又、「社外工」についてみると逆の傾向を示しており、Aグループは55.5%、Bグループは50.5%を占めている。

Ⅱ－６－(1)

区 分	Aグループ	構成比	Bグループ	構成比	Cグループ	構成比	Dグループ	構成比	合 計	構成比
		%		%		%		%		%
役・職員	1,971	20.8	1,915	21.1	3,100	33.4	495	43.8	7,481	25.8
社 内 工	2,252	23.7	2,578	28.4	4,572	49.3	471	41.7	9,873	34.1
社 外 工	5,260	55.5	4,590	50.5	1,596	17.2	163	14.4	11,609	40.1
合 計	9,483	100.0	9,083	100.0	9,268	100.0	1,129	100.0	28,963	100.0
報告社数	39		121		307		178		645	
1事業者 当りの平均従業員	243.2		75.1		30.2		6.3		44.9	

(2) 社内従業員の平均年齢、平均月収、平均実働時間、平均稼働日数、平均賞与

Ⅱ－６－(2)

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計
平 均 年 齢	44.4歳	47.1歳	48.1歳	49.1歳	47.9歳
平 均 月 収	283.9千円	297.9千円	281.1千円	256.6千円	278.3千円
平均実働時間	8.2時間	8.0時間	7.9時間	7.9時間	8.0時間
平均稼働日数	22.6日	23.8日	23.8日	24.0日	23.8日
平 均 賞 与	4.6月	3.1月	2.7月	2.0月	2.8月

(3) 社外従業員への平均支払額

Ⅱ－６－(3)

(単位：円)

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	全 体
1時間当りの平均支払額	2,287	2,301	2,317	1,970	2,257

(4) 定年制の有無

規模が大きい程、定年制を導入しており全体では47.9%の324社が有と回答している。

定年の年齢は60～64歳が最も多く、導入している事業者のうち78.4%を占めている。

Ⅱ－６－(4)

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
有	36	82	185	21	324	47.9
50～54歳	-	-	-	-	-	-
55～59歳	8	8	14	2	32	9.9
60～64歳	27	69	142	16	254	78.4
65歳以上	-	5	28	3	36	11.1
不 明	1	-	1	-	2	0.6
無	3	39	130	181	353	52.1
合 計	39	121	315	202	677	100.0

(5) 社内工の年間労働時間

社内工の年間労働時間は、製造業の平均値（所定内:1,844時間、所定外:173時間、「毎月勤労統計調査」）と比べても、大きな差があるが、これは、労働力不足による影響からのものと思われる。

Ⅱ－6－(5)

	A グループ	B グループ	C グループ	D グループ	合 計
所定内時間	2,112.5時間	2,187.7時間	2,165.3時間	2,215.0時間	2,178.1時間
所定外時間	228.1時間	208.3時間	185.9時間	176.9時間	192.9時間
合 計	2,340.6時間	2,396.0時間	2,351.2時間	2,391.9時間	2,371.0時間
出 勤 日 数	269.4日	277.5日	276.9日	277.3日	276.7日
報 告 社 数	39	121	315	202	677

Ⅱ－７ 生産の技術に関する事項

(1) 設 計

設計図については、全体の48.5%が「自社で作成する」、47.2%が「外注する」と回答している。外注の理由は、「早くできるから」が45.5%を占めている。

また、規模が大きくなる程、標準図を採用しており、全体では37.2%の事業者が採用している。さらに設計資料の整備状況をみると、全体では55.1%の事業者が整備しているが、特にA・Bだけをみると、73.8%の事業者が整備している。

Ⅱ－７－(1)

(a) 新造船図面作成状況

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
自社で作成する	21	40	125	76	262	48.5
外 注 す る	18	73	118	46	255	47.2
そ の 他	-	3	13	7	23	4.3
合 計	39	116	256	129	540	100.0

(b) 図面外注の場合の理由

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
出来ないから	5	19	49	18	91	33.7
安上りだから	4	20	23	5	52	19.3
早く出来るから	11	35	52	25	123	45.5
不 明	-	2	1	1	4	1.5
合 計	20	76	125	49	270	100.0

(c) 標準図の採用

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
採 用 し て い る	26	64	114	48	252	37.2
採 用 し て い な い	13	57	201	154	425	62.8
合 計	39	121	315	202	677	100.0

(d) 標準図の範囲

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
船体、部材等の形状図	18	52	95	40	205	85.4
取付金具等の一品図	16	-	-	5	21	8.8
そ の 他	7	4	3	-	14	5.8
合 計	41	56	98	45	240	100.0

(e) 設計資料の整備

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
整 備 し て い る	31	87	179	76	373	55.1
整 備 し て い な い	8	34	136	126	304	44.9
合 計	39	121	315	202	677	100.0

(f) 設計資料の作成方法

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
自社建造船を分析	27	76	144	58	305	71.8
文献及び造船指導者	9	23	49	14	95	22.3
そ の 他	6	4	13	2	25	5.9
合 計	42	103	206	74	425	100.0

(g) 設計資料の内容

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
主 要 寸 法	26	77	163	66	332	34.0
諸 係 数	24	55	105	28	212	21.7
重 量 推 定	22	61	108	23	214	21.9
馬 力 の 推 定	20	41	74	21	156	16.0
そ の 他	8	17	31	7	63	6.4

(2) 現場技術

全体的に規模が大きくなる程各種の基準を設けている。

Ⅱ－7－(2)

(a) 作業基準

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計
成文化されている	16	12	20	3	51
事前に担当者間で 打ち合わせる	20	83	191	69	363
そ の 他	3	22	84	69	178
合 計	39	117	295	141	592

(b) 作業員の技術能力基準

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計
設 け て い る	18	40	71	25	154
設 け て い な い	21	81	244	177	523
合 計	39	121	315	202	677

(c) 工作精度基準

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計
設 け て い る	30	57	80	30	197
設 け て い な い	9	64	235	172	480
合 計	39	121	315	202	677

(3) 作業計画

全体的に規模が大きくなる程各種計画を作成している。

Ⅱ－７－(3)

(a) 総合線表

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計
作 っ て い る	35	80	125	19	257
作 っ て い な い	4	41	190	185	420
合 計	39	121	315	202	677

(b) 作業量山積表

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計
作 っ て い る	34	48	58	10	150
作 っ て い な い	5	73	257	192	527
合 計	39	121	315	202	677

(c) ブロック別工事日程表

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計
作 っ て い る	29	73	90	17	209
作 っ て い な い	10	48	225	185	468
合 計	39	121	315	202	677

(d) 職種別計画作業量表

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計
作 っ て い る	29	45	61	7	142
作 っ て い な い	10	76	254	195	535
合 計	39	121	315	202	677

Ⅱ－８ 品質・性能に関する事項

(1) 社内検査

社内検査を「実施する」と回答した事業者は、Aグループ89.7%、Bグループ88.4%、Cグループ64.1%、Dグループ27.7%である。

また、社内検査を実施している400事業者のうち自社独自の検査基準を作成しているのは254事業者である。

さらに、検査を行うための独立した検査組織を設けているのは、106事業者である。

外注工事の検査については、64.4%の297事業者が「自社で行う」としており、4.6%の21事業者が「やらない」と回答している。

Ⅱ－８－(1)

(a) 社内検査の実施

区 分	Aグループ		Bグループ		Cグループ		Dグループ		合 計	
		%		%		%		%		%
実施する	35	89.7	107	88.4	202	64.1	56	27.7	400	59.0
実施しない	4	10.3	14	11.6	113	35.9	146	72.3	277	41.0
合 計	39	100.0	121	100.0	315	100.0	202	100.0	677	100.0

(b) 検査基準

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
作成している	30	78	117	29	254	37.5
作成していない	9	43	198	173	423	62.5
合 計	39	121	315	202	677	100.0

(c) 独立した検査組織

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
あ る	26	39	38	3	106	15.7
な い	13	82	277	199	571	84.3
合 計	39	121	315	202	677	100.0

(d) 検査部門の従業員数

Aグループ……	80人	1社当り……	4.0人
Bグループ……	81人	1社当り……	2.2人
Cグループ……	103人	1社当り……	2.3人
Dグループ……	24人	1社当り……	1.3人

(e) 外注工事の検査

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
自 社 で 行 う	28	79	150	40	297	64.4
外 注 会 社 に 任 せ る	9	27	78	29	143	31.0
や ら な い	-	-	10	11	21	4.6
合 計	37	106	238	80	461	100.0

(2) 社外工の技術管理について

社外工の技術管理については、24.3%の109の事業者が「専門技術者が指導する」と回答し、21.2%の95事業者が「やらない」と回答している。

Ⅱ－８－(2) 社外工の技術管理

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
専 門 技 術 者 が 指 導	16	35	42	16	109	24.3
下 請 会 社 に ま か せ る	17	70	133	24	245	54.6
や ら な い	-	2	42	51	95	21.2
合 計	33	107	217	91	449	100.0

Ⅱ－９ 人材開発について

従業員の再教育は46.1%の312事業所が実施している。

Ⅱ－９

(a) 経営者対象講習会への参加

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
あ る	29	78	149	65	321	68.0
な い	4	23	72	52	151	32.0
合 計	33	101	221	117	472	100.0

(b) 従業員に対する再教育

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
し て い る	31	73	163	45	312	46.1
していない	8	48	152	157	365	53.9
合 計	39	121	315	202	677	100.0

(c) 教育訓練の内容

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
現 場 実 習	22	45	86	27	180	33.5
講 習 会	23	59	124	23	229	42.6
他工場見学	16	32	53	12	113	21.0
そ の 他	2	2	10	1	15	2.8
合 計	63	138	273	63	537	100.0

Ⅱ－10 コンピュータの利用について

コンピュータを利用している事業者は全体で25.7%、174事業者にすぎず、規模が小さくなる程利用は少ない。

また、その利用分野については、「一般管理」のための利用が84.5%を占めている。

Ⅱ－10

区 分		Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
(1) コンピュータの利用	(イ) している	32	64	65	13	174	(25.7) 100.0
	(2) 一般管理	29	55	53	10	147	84.5
	生産管理	20	25	7	1	53	30.5
	技術計算	23	31	25	4	83	47.7
	図面作成	19	25	18	3	65	37.4
	不 明	-	-	-	-	-	-
	(ロ) していない 不 明	7	57	250	189	503	(74.3)
合 計		39	121	315	202	677	100.0

Ⅱ－11 資材の購入状況について

(a) 主要資材の購入方法

主要資材の購入方法についてみると、自社単独で購入する事業者が多い。

全体的にみると95.3%が「自社単独」と回答している。

Ⅱ－11－(a)

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計
自 社 単 独	84.0	95.9	96.1	59.9	95.3
他の造船会社と共同	0.1	2.5	0.9	1.7	1.4
関連事業者と共同	11.8	0.8	1.5	2.2	2.2
そ の 他	4.1	0.8	1.5	0.2	1.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

Ⅱ－12 中小造船業の今後の対策について

(1) 当面解決しなければならない問題点

中小造船業の今後を展望するに当り、事業者が当面解決しなければならないと考えている問題点は次表のとおりである。

特に「労働力不足」は58.8%、「低船価」は28.1%の事業者が指摘している。労働力不足への対策については、「労賃の引上げ」が46.0%、「労働条件の改善」が47.5%を占めている。

Ⅱ－12－(1)

		A グループ	B グループ	C グループ	D グループ	合計	%		
1. 当 面 解 決 し な け れ ば な ら な い 問 題 点	(1) 需給バランスの崩壊		6	28	88	24	146	21.6(100.0)	
	(i) 需給 バランス調整 方法	(イ) 転 廃 業 の 促 進	4	2	22	10	38	(26.0)	
		(ロ) 自 然 淘 汰	2	19	49	8	78	(53.4)	
		(ハ) そ の 他	1	3	11	3	18	(12.3)	
		(ニ) 不 明	-	4	8	3	15	(10.3)	
	(2) 低 船 価		16	26	97	51	190	28.1	
	(3) 代 金 回 収 の 悪 化		6	8	49	19	82	12.1	
	(4) 資 金 の 借 入 難		-	7	23	9	39	5.8	
	(5) 賃 金 上 昇		18	57	113	31	219	32.3	
	(6) 労 働 力 過 剰		6	1	2	3	12	1.8	
	(7) 労 働 力 不 足		29	87	197	85	398	58.8(100.0)	
	内 訳	(イ) 労 賃 の 引 上 げ		17	46	88	32	183	(46.0)
		(ロ) 工 期 の 長 期 化		4	31	60	19	114	(28.6)
		(ハ) 仕 事 量 の 制 限		8	26	56	25	115	(28.9)
		(ニ) 環 境 の 整 備		22	52	80	23	177	(44.5)
		(ホ) 労 働 条 件 の 改 善		23	57	96	13	189	(47.5)
		(ヘ) 高 齢 者 ・ 女 子 の 採 用		10	22	55	15	102	(25.6)
		(ト) 外 国 人 労 働 力 の 利 用		4	11	19	5	39	(9.8)
		(チ) そ の 他		-	-	7	4	11	(2.8)
		(リ) 不 明		-	1	2	2	5	(1.3)
	(8) 合理化・近代化の不足		19	47	75	29	170	25.1	
	(9) 技 術 水 準 の 劣 弱		5	15	36	12	68	10.0	
	(10)技 術 者 の 養 成		11	39	80	21	151	22.3	
	(11)そ の 他		-	1	5	4	10	1.5	
	(12)不 明		1	4	40	60	105	15.5	
	合 計		39	121	315	202	677	100.0	

(2) 事業計画

今後どのような事業計画を考えているかについての回答では、「事業の多角化」が34.3%、「設備を整備し近代化」が21.1%である。

Ⅱ-12-(2)

		Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
2. 今 後 の 事 業 計 画	(1)事 業 の 合 併	-	-	5	3	8	1.2
	(2)共 同 化	-	3	2	7	12	1.8
	(3)協 業 化	1	5	13	9	28	4.1
	(4)事業の多角化	9	45	122	56	232	34.3
	(5)異業種との交流	-	2	15	9	26	3.8
	(6)設 備 整 備	18	51	54	20	143	21.1
	(7)技 術 提 携	1	6	8	1	16	2.4
	(8)規模縮小健全化	-	1	11	8	20	3.0
	(9)他 業 種 転 業	-	-	4	2	6	0.9
	(10)廃 業	-	-	1	3	4	0.6
	(11)特に考えてない	6	15	57	43	121	17.9
	(12)そ の 他	-	2	3	2	7	1.0
	(13)不 明	8	23	73	70	174	25.7
合 計		39	121	315	202	677	100.0

(3) 新商品、新技術の開発予定について

21.6%の事業者が新商品、新技術の開発予定があると答えている。

Ⅱ－12－(3)

			A グループ	B グループ	C グループ	D グループ	合計	%
(i) 新商品・新技術の研究開発予定	(イ) あ る		16	28	75	27	146	21.6 (100.0)
	(ii) 研究の 開内容 発容	(イ) 船 舶 関 連	13	22	49	14	98	(67.1)
		(ロ) 船 舶 関 連 以 外	3	2	17	8	30	(20.5)
		(ハ) 不 明	-	4	9	5	18	(12.4)
	(iii) 研究開 発の予 定	(イ) 自 社 単 独	9	11	38	16	74	(50.7)
		(ロ) 他の造船会社と共同	1	4	6	2	13	(8.9)
		(ハ) 関連業者と共同	5	11	24	6	46	(31.5)
		(ニ) 異業種事業者と共同	1	4	11	2	18	(12.3)
		(ホ) 委 託	4	3	4	1	12	(8.2)
		(ハ) 不 明	-	-	-	1	1	(0.7)
	(ロ) な い		23	93	240	175	531	(78.4)
	合 計		39	121	315	202	677	(100.0)

(4) 多角化の内容

どのような分野への多角化を考えているかについての回答では、「レジャー産業」、「プレジャーボートの販売保管庫」を新分野として挙げる事業者が多かった。

Ⅱ－12－(4)

区 分	規模別				合 計	%
	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ		
(イ) アルミ船への新規参入	1	14	34	8	57	15.8
(ロ) レジャー産業	-	9	36	18	63	17.5
(ハ) プレジャーボートの販売保管庫	1	11	48	23	83	23.0
(ニ) 建設業	5	7	36	7	55	15.2
(ホ) 陸上機械産業	7	13	38	4	62	17.2
(ヘ) 貸事務所、アパート経営	-	6	3	3	12	3.3
(ト) そ の 他	-	6	15	8	29	8.0

(注) %は多角化の計画を有する361事業者に対する割合

(5) 異業種との交流による事業展開の内容

Ⅱ－12－(5)

区 分	規模別				合 計
	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	
(イ) 新分野への進出	-	-	4	3	7
(ロ) 新技術、新商品の開発	-	1	5	5	11
(ハ) その他	-	-	1	-	1

(6) 政府の中小企業対策

税制で17.4%、金融で15.2%の事業者が政府の行う中小企業対策を活用している。

Ⅱ－12－(6)

区 分		規模別					
		Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
(1) 税 法 の 上 措 置	(イ) 利用している	19	35	60	4	118	17.4
	(ロ) 利用していない	17	71	194	126	408	60.3
	(ハ) 知らない	-	6	20	26	52	7.7
(2) 金 融 制 度	(イ) 利用している	10	24	51	18	103	15.2
	(ロ) 利用していない	25	82	197	112	416	61.4
	(ハ) 知らない	1	7	17	26	51	7.5
合 計		39	121	315	202	677	100.0

(注) %は集計全事業者677事業者に対する割合

Ⅱ－13 その他

(1) 今後の公害防止対策

事業者が、今後どのような公害防止対策を行う必要があると考えているかをみると、回答事業者数677のうち30.7%の208事業者が「騒音防止対策」と回答している。

Ⅱ－13－(1)

区 分	規模別				合 計	%
	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ		
(イ) 大気汚染防止対策	14	33	97	36	180	26.6
(ロ) 水質汚濁防止対策	23	41	76	23	163	24.1
(ハ) 騒音防止対策	14	65	94	35	208	30.7
(ニ) 振動防止対策	2	11	14	3	30	4.4
(ホ) 悪臭防止対策	-	11	38	36	85	12.6
(ヘ) 特に考えていない	3	15	53	49	120	17.7

(注) %は集計全事業者677事業者に対する割合

(2) 従業員の福祉向上に関して

区 分		Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	%
週 休 2 日 制	実 施 し て い る	19	20	43	11	93	13.7
	実 施 す る	7	3	14	7	31	4.6
	隔週週休2日制	5	34	75	18	132	19.5
	4週5休制	6	23	48	5	82	12.1
	実 施 し な い	-	33	97	116	246	36.3
	不 明	2	8	38	45	93	13.8

(注) %は集計全事業者677事業者に対する割合

(3) 労働災害の防止対策

区 分	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	合 計	
						%
ポ ス タ ー	30	95	203	61	389	57.5
安 全 衛 生 講 習 会	22	66	101	26	215	31.8
安 全 マ ニ ュ ア ル	21	27	31	4	83	12.3
現 場 パ ト ロ ー ル	36	86	171	62	355	52.4
そ の 他	-	3	9	5	17	2.5

(注) %は集計全事業者677事業者に対する割合

Ⅲ 参 考 資 料

中小造船業現地実態調査報告

1. 気仙沼・八戸地区

(1) 現 況

東北地区の太平洋に面した造船所は東北有数の漁港、工業港を有する港湾都市に位置している。近年、漁船造修業については漁業規制の制約もあり、近來北転船、さけ、ます船等の北洋漁業、いか釣り船、まき網等が不振で、漁船造修が中心であった小型造船所に与える影響は大きく、今後も相当の漁船の減船が予想される中、これまで漁船造修業に大きく依存してきた東北地区の造船業の今後は厳しい。

(2) 受注状況

調査対象造船所では、引き合いは瀬戸内の造船所と競合しており受注活動に苦勞しているが、新造船については平成5年度末まで埋まっている。また修繕船についてはかつて自社建造の漁船の修理を行っているが隻数及び売上高とも従来の1/4程度である。陸上部門の受注に今後、力を入れるような傾向にある。

(3) 取引関係

新造船についてはほとんど現金で4分割（契約・起工・進水・引渡）で一部延べ払いもある。修繕については、95%が手形決済で12ヵ月～24ヵ月であるが漁業の不振から代金回収が不可能な場合も多い。また、陸上部門の売上も現在は1億円程度で今後は5億円まで努力するよう活動を強化している。

(4) 労働状況

人手不足は昨年の不況から比較的若年層の就労があり平均年齢は八戸地区では特に30才台であり、全国的にみても若い。

資金水準は東北地方の中においては優遇されているようであった。また年間労働日数も八戸地区2,200時間、石巻地区1,970時間とのことであった。

(5) 設備の近代化

八戸地区では8,000G/Tのドックの整備・内業工場の強化、NC機器の導入を考えているが、資金は船舶振興会及び北東公庫より調達を予定している。

石巻地区では4,999G/Tの船台を4,999G/Tに拡張する予定で内業工場、従業員ハウスの新設、

NC機器の導入を計画中であり、資金は船舶振興会等の公的資金の導入でまかなうよう考えている。

(6) 今後のあり方

漁業不振により漁船の受注は今後ほとんど望めないが、沖底引き漁船等漁船建造の希望は捨て難いようである。造船業を継続させるためには貨物船、フェリー、官公庁船等の建造を手掛けなければならないものと思慮される。技術的不安等はなく労働条件にも恵まれているので営業力の強化が必要であり、幸いにして八戸・石巻地区は工業立地、地域経済から見ても今後発展するものと思われるので、新市場の開拓と新規需要の開発に力を注ぎ経営の安定化を図る必要がある。

2. 千葉地区

(1) 現 況

調査地域は千葉県南部の東京湾に面した南北約50キロメートルの海岸線で水面は平水区域に属する。大部分が埋め立て地で発展する京葉工業地帯の南半分を形成しており新たに獲得できる水際地は皆無に等しい。

(2) 造船需要

造船不況の前後以来、特に内航船の新造に係る造船所が減少し注文の集中度は増加傾向である。その他、湾岸開発の盛況に伴う作業船、レジャーブームによる観光船等の注文が若干見られる。修繕船の需要については木更津から京浜方面に砂を運搬する船が約150隻ほど稼働しており、これらの修繕・検査工事が一定量見込めるので各造船所は救われている。湾岸開発が終了すれば、これらの工事等もなくなるが、その後のことについてはその時点になってから考えていく姿勢で各造船所は構えている。

(3) 設備の近代化

シンクロリフトを設置して工費削減に成功している事業者はいるが、他に近代化されている設備はない。CADについても検討の段階である。しかし、不足しているのは修理岸壁で平水区域内に岸壁が確保できないために注文を辞退することも稀ではない。造船所としては顧客を失うことにも連なるとして重大視している。県の港湾当局とも接触しているが、改善の糸口は見つからない状態にある。造機関係についてはエンジンを扱う技術者の供給が絶え、現在では遠方からエンジン作業員を呼ぶか、メーカーに技術指導員の派遣を依頼するかのどちらかの措置が必要であり、経費がかかる上に作業日程も思うようにならないので各造船所とも困惑している。地域のニーズに応ずることができるよう造機工場建設も計画されている。

(4) 環境と調和

臨海工業地域の中に位置するとはいえ、周囲に騒音や汚損の迷惑をかけることがある。これについては工事方法に工夫を凝らしたり、各々で注意を払い防止に努めている。また、船底の蠣殻の回収業者がなかなか処理をしないので山積みされており邪魔となっているのと同時に悪臭の原因となっている。改善策を考え対処していかなければならない。

(5) 今後のあり方

この地域においては湾岸開発の動向がこの地域の造船業の需要と比例している。よって開発が一段落したときの造船業の行き方を考えておかなければならない。その必要性として湾岸並びに海洋レジャーの分野の開発への対応策が考えられる。レジャー施設建設等の需要創成から一貫したプロ

ジェクトを検討するのも一法である。また、長期的にみて修繕船に多くを依存する造船所の需要の先行きが厳しくなること及びエンジン整備体制の確立や修繕岸壁の確保等も考慮し地域に適した業界体制の確保にも努めることが必要である。さらに環境対策に関しては業界のみだけではなく行政レベルの問題として対処していくべきだと考える。

3. 横須賀地区

(1) 現 況

横須賀市は東に東京湾を望む首都圏に隣接した三浦半島の基部に位置している。海岸線の多くがリアス式海岸であり、造船・関連工業15社は各地に点在している。調査を行った造船所は主として新造船はタグボートと小型タンカーであり、修繕船は官公庁船、民間タグボート、ガット船が多いとのことであった。

(2) 設備近代化及び労働力

この地区で最も重視されるのは設備の近代化である。横須賀市の埋め立て地事業による移転補償により新設された造船所があり、これに伴い設備近代化が解決されたところもあるが、他の造船所は設備の老朽化はあまり解消されておらず大きな問題となっている。また、従業員の高齢化と求人難も共通した問題である。景気低迷も踏まえ調査に基づき対策を講ずる必要がある。

(3) 取引関係

適正利益が上がるように単価設定で取り引きしている。新造船、修繕船のほとんどが現金決済であり、代金の回収等については特に不良はない。

(4) 今後のあり方

目の前の問題として工場整備、設備近代化があるが、加えて確実に変化している社会情勢に対応していかなければならない。経営の多角化としてヨットの保管業を行っているところもある。東京近郊という立地条件から将来的に横須賀地区にも大規模なマリーナ計画があり、この計画について対応事業として携わることができれば明るい要素の一つではあるが、短期的な展望としてはまだ不十分である。

4. 鳥羽、伊勢地区

(1) 現 況

鳥羽・伊勢は三重県南部に位置する。主な産業は、地形の関係から、造船業、関連工業のほか、漁業、海運業及び観光業が主となっており、これらが永年にわたり同居し発展している。近年、著しい発展を続けているのは観光業でありホテル等観光施設の整備と同時に住宅地が海岸付近まで拡大してきているため造船所及び関連工業にとっては公害対策、環境保全対策が必要不可欠の条件となりつつある。

地区内の造船事業者数は42事業者であるが、景気低迷、漁船の不振等により、常時操業している事業者は2割程度に過ぎない。

このため、漁船より内航船へ移行を図っているが、各事業者では、保有している技術や設備を活用した新製品の開発、製品の付加価値を高め、市場を開拓し、受注分野を開拓していく方向に鋭意努力中である。

(2) 設備近代化及び労務関係

生産設備全体として相当の老朽化現象がみられ、近代化を図っていかなければならない。とくにNCプラズマシステム導入を計画している事業者がおり、自社だけでなく他の造船所の仕事も請け負っていくことにより、地域の中小造船業界の生産共同化・合理化に貢献できるように考えている。また、人材確保の観点からも福利厚生施設の充実化の必要性を重視しているところが多い。特に若年層の労働者確保が大きな課題となっており、週休2日制の導入など労働時間の短縮や作業環境改善等の作業員定着化、採用対策に知恵を絞っている。

(3) 受注・取引関係

内航船、官公庁船、ガット船等、比較的受注量は確保している。漁船の影響は避けられず、マリーナ事業、橋梁工事等の経営の多角化を図っている事業者もある。

また、代金の回収については各造船所ともほぼ良好のようである。

(4) 今後のあり方

全国屈指のリアス式海岸で形成された長い海岸線を持ち、この地形的な条件からみても大手造船所にみられる多分野への転換を図っていくことは技術力から考慮しても推進できないように思われる。しかし、当地方は全国マリーナ拠点配置構想の一つにあげられており海洋性リクレーション関係施設整備方面への期待がよせられている。

また、手持ち工事量はある程度確保している事業者が多く、しばらくは安定した操業が続くと思われるが、大きな問題としてあげられるのがやはり若年層の労働力確保である。この課題に取り組むための組織として三重県造船造機関連人材対策協議会（略称：三人会）が設立された。今までの造船業のイメージの払拭を図り若者への造船業の素晴らしさをアピールするなど、その活動にも期待がよせられている。

5. 若狭地区

(1) 現 況

福井県は日本海のほぼ中央に位置する面積の狭さに反して海岸線の屈折が多い地区である。地区内在籍船のうちほとんどが漁船であるが、近年の漁業不振、人件費の高騰、長期化する漁価の低迷等から船主の建造意欲は乏しく、ここ4年、20トン以上の船舶の建造は実績ゼロという状態が続いている。この地区では水産業は小型漁船を中心とした零細な事業者がほとんどのため、造船・関連工業の地域内での比重は小さいものである。

(2) 設備近代化及び労務状況

同地区ではFRP船の造修業を主としており、アルミ船の造修を行っているところもある。設備の近代化、コスト切り下げ等の改善方法はあまり期待できないが、図面、設計等についての電算機の導入、産業廃棄物の処理装置等を計画している事業者もいる。また、国内経済の不況の影響でFRP船の造修は減少傾向にあり経営の安定化を図るためFRP製の化学薬品関係プラントの容器等の生産を行っている事業者もいる。しかし、人員の確保が困難なため新事業開拓は思うように進まないといった面もある。

(3) 取引関係

県外（越前町）の漁業の造修では多少延べ払いの遅延、ジャンプがあるが地元の漁船については漁協もしっかりしており特に問題はない。

(4) 今後のあり方

漁業資源の減少など水産業の衰退及び我が国レジャー産業の不況によりボート・ヨット等を預かる“マリーナ”等への転換を図るのも一つの方法と考えられるが各事業者とも模索中といったところである。また、FRP船製造の技術を応用して遊具や汚水タンク等の生産を行っている事業者もあるが、陸上メーカーとの価格競争から収益性に問題が生じている。今後の新事業開拓を行うという点から見ても、まず経営基盤を強化させることが第一であり、そのためにも高速旅客船、作業船等の付加価値の高い特殊船等の受注を促進かつ安定させることが必要と思われる。

6. 淡路地区

(1) 現 況

淡路島は兵庫県の南部に位置し、近年、本州四国連絡橋の明石（平成 9 年完成予定）・鳴門ルート（昭和60年開通）により道路網の一部として重要な地区となっている。兵庫県は日本を代表する国際貿易港である神戸港をはじめ約30の地方港湾があり、淡路島には25社あり、比較的受注量も確保している。

(2) 設備近代化及び労務状況

設備の状況はあまり悪くはなく、強化も比較的良好に行っているようである。増強として走行クレーン、雨天作業場等の導入を計画している事業者が多い。これは人手不足による作業効率向上をねらった計画といえる。また、合理化を図るために船体ブロックの一部を外注している事業者もいるが、同型船建造が少ないという理由からあまり利点のないケースが多い。

この地域においても人材不足は深刻な問題であり、機械化、省力化等の設備の近代化を図ることと同時に作業員寮等の福利厚生方面の充実を図る必要があると考えている。

(3) 受注・取引関係

受注量は、ほぼ平成 6 年度まで確保しているところが多く比較的安定している。船体ブロック、設計、電装等を下請業者に発注するケースは多いが、代金の回収状況を含めて特に問題はない。

(4) 今後のあり方

造船不況時の大幅な人員合理化、新規採用停止等の減量経営により昭和48年頃のピークから比べると管内造船所の全従業員はかなり減少しており、特に技術者、熟練工の不足が顕著であり、また、従業員の平均年齢も40才後半と高齢化も深刻さを帯びている。

特に小規模造船所においては、技術者、熟練工の不足、若年労働者不足等の労働力問題は深刻な状況となっており、機械化、省力化等の生産設備の近代化を図る必要があるが、過大な設備投資は困難なことから現在実施されている「兵庫県小規模造船業の経営基盤強化に関する調査研究委員会」の報告を受け、それぞれの経営にあった具体的な整備策の実現を図る必要がある。

7. 尾道地区

(1) 現 況

尾道・因島地域は瀬戸内海の温暖な気候、風土に恵まれて古くから地場産業として造船業及び関連工業が発達してきた。

最近の日本経済は、バブル崩壊後の内需低迷等により景気低迷が伝えられているが、当地域の造船業については依然船主の建造意欲は根強く順調な操業状況にある。建造船も3年位前に比べて35%程度上昇しているとのことで、各社共造修業維持発展にける熱意は旺盛であり、将来についても暗い見通しは全く感じられない。

(2) 設備近代化及び労務状況

各社とも競争力強化、品質向上、3K対策を兼ねて設備改善には熱心である。特に修理専門の事業者の設備の近代化は従来の修理ヤードの設備からすれば非常に進んだものであった。また、労務状況としては労働力不足の問題は避けられない。大手造船所の人員整理が激しかったことによる造船に対する世間のイメージが非常に悪くなったことも含め中小規模の造船・修理業にとっても人員を集めることは難しくなっている。問題は賃金であり、採用後の定着性も考慮し、対策を考えなければならない。

(3) 取引関係

新造船関係の代金決済は現金払いが原則であり、遅くとも引渡後1ヵ月以内に金額が入金されている。現在延べ払いによる受注は行っていない。

修理船関係は8～10ヵ月の手形になることもあるが、現金決済が主であり、代金回収の不能になった例はここ数年皆無である。

下請取引に関しては一般的に各社とも永年取引をしている地元業者であり、話し合いによる時間単価決定方式により特に問題はない。

(4) 今後のあり方

瀬戸内海という地域においての船舶造修業は旅客船、フェリー、内航タンカー等の需要がなくなることがないので急激に衰退することはないように思われる。

景気低迷により再び過当競争がはじまり経営力のある事業者のみが事業の継続ができるようになるのではないかと懸念の声があった。また、需給のアンバランスの解消方法として主要設備の規制により修正する必要があるとの声もあったが、ともに業界全体が協調して労働時間の調整等も含め、限られた仕事を分け合うような形で、解決するのも1つの方策として考えられる。結果的には人材確保等にもつながり、さらなる効果も期待できる。

さらに技術開発、設備改善は各社ともそれぞれ工夫しているが、規模の小さいところでは個々の担当者の制約を考え外部の人材等資源の活用、例えば工業会、学校の活用、共同技術開発等を積極的に行うべきと考える。

8. 高地・徳島地区

(1) 現 況

四方を海に囲まれた四国の東部に位置している徳島県は紀伊水道に面している。よって阪神地域に近接しており、四国の窓口として経済的にも密接であり、古くより徳島～阪神航路は主要航路として盛んであった。徳島・阪神間の雑貨輸送のみならず、吉野川・那賀川等河川の砂利輸送等の主要貨物輸送も発達しており、小型内航船の砂利船・貨物船等が活躍している。そしてこれらの船舶の建造、修繕を行う事業者が多いが、整備能力が1,000トン未満の許可造船所及び登録造船所が大半を占めている。関連工業についても、造船業と同様に規模は小さく、小型船関係の修繕が多い。

高知県は四国の南部に位置し、海岸は約700キロメートルと極めて長く、西部は沈降による出入りの多いリアス式海岸であり、東部は逆にほとんど出入りのない隆起海岸で平坦な砂浜が続いている。平成3年度高地造船業及び舶用工業の生産高は四国産業全体の8パーセントと低い。また、造船業及び舶用工業に従事する作業員数は高地全体の全就業者の0.6パーセントであり同様に低い。

(2) 設備近代化及び労働状況

コストダウン、省力化、求人对策などを狙って、設備投資は活発に行われている。過去2年間に行われた主なものは、内業工場1社、NC切断機1社、事務所改造1社、独身寮改造1社、食堂新設及び改造各1社、アングルベンダー1社などとなっている。今後1～3年以内に実施したいものとしてNC切断機3社、内業工業1社、浮ドックリプレース1社を上げている。このような積極的な設備投資は今後の内航船の見通しがよいことにもあるが、労働力不足の解消、求人对策の必要に迫られているところにもよる。

労働状況としては高齢化という問題はあるが、現在は一般産業の不振から労働力不足を訴えるところはない。ここ数年、毎年地元工業高校から10名程度で続けて採用しているので人手不足を経験したことがないという事業者もあった。下請賃金については地域、会社によってかなりの差が見られた。

(3) 財務状況

採算状況は極めて良く、経常利益では最高の数字を出すところが多い。これは、船価が上がり続けたのに対し、資材価格は比較的安定していたことにもよる。また、造船業だけが好況のため下請賃金が上がらなかったことにもよる。なお、資金調達も全く支障はない。

(4) 今後の見通し

この地区においては、ある程度の受注量、見通しもあり、全体的に経営良好の事業者が多く、今後共同受注・購入、情報交換等の業務の提携を通じて時代の変動を把握しながら、さらなる発展を促進していくことが大切である。

9. 下関・北九州地区

(1) 現 況

下関は本州の最南端、山口県の南西端に位置し、関門海峡を挟んで九州に接している。関釜フェリー、関門橋及びトンネルをはじめ内外海陸交通の要衝としての長い歴史を持つ。元来、遠洋漁業基地として栄えるこの地域において、国際漁業規制等により水揚げ量の減少傾向は造船業等にも影響をおよぼしているが、近年ではウォーターフロント開発として、東アジアと水産だけではなく、物流、文化交通の総合基地を構想した沖合人口島計画など経済浮揚対策にも取り組んでいる。

北九州では北九州港の西南に位置する洞海湾地区を中心に臨海工業が発展している。管内における造船業は約10社が所在し、鋼船の修繕を主体に経営を行っている。一方、造船関連工業は器械修理、船用品修理業、プロペラ製造業、付属品製造業等の分野において14社が営業を行っている。

現在のところは両地区の造船所とも比較的受注量は確保しているが、漁船造修業の衰退等により、内航船市場へ中手造船所の参入がみられ情勢が一段と厳しくなっている。

(2) 設備近代化及び労務状況

修理業主体の事業者が多いことから設備の近代化についてあまり必要としないところもあったが、全体的に見て老朽設備の補修も含めて小規模な投資による自動溶接機、工作機械等の導入を計画的に行っている。また、CAD、CAM、NC切断機の導入については現段階ではあまり考えられていないが、周辺の同業者と共同で導入することを今後計画していかなければならない。

労務状況は若年労働者の造船所離れ、また、それによる労働者の高齢化がみられる。賃金についても特に良いという感じは見受けられないが、この調査対象地域は古くから造船の町として歴史的なものがあ、昨今の景気低迷にあっても、それほど人材確保には多大な苦勞をかけていないというところもあった。

(3) 取引関係

新造船については一部延べ払いのものがあ、基本的には竣工時の現金払いである。また、修繕船については現金払い、手形決済等種々あ、支払いの悪いことが見込まれる場合は受注しないことにしているケースが多いため回収不能金は特に問題はない。

(4) 今後のあり方

造船業全体にいえることだが労働者の高齢化、若年労働者の造船所離れはやはり重要な問題であり、各造船事業者は職場関係の改善を大いに努め、魅力ある職場作りをしていく必要がある。そのためには、労働時間の短縮、災害のないクリーンな職場の構築、さらに福利厚生面の充実等を図っていく必要があるものと思われる。また、造船技術においても若年層のレベルダウンも深刻な問題となっており、船に魅力を見い出せるように利用者ニーズを的確にとらえ、船舶設計にアイデアを凝らし、経営努力をして、各造船所独自のカラーを出していくことも必要であるものと思われる。

こういった対策や計画に対応するために、その地域にある協同組合等を大いに活用して、各々が一致団結してこれらに取り組んでいくことも大切である。

10. 長崎地区

(1) 現 況

長崎地区の造船業は、漁船、観光と並んで同地区の基幹産業の1つであり、三菱、長崎造船所に代表されるように、地域を代表する第二次産業として雇用面でも重要な位置を占めている。

その中であって、同地区の中小造船業は、従来主として漁業の隆盛とともに漁船の建造・修理で繁忙を極めてきたが、近年これらの漁船の低迷により、今後は貨物船、タンカー、客船、フェリー、作業船等漁船以外の船舶への依存を強めている。しかし、漁船以外といっても、既に多くの有力造船所が存在し、厳しい市場環境にあり、これまでのような漁船中心だった造船所の運営では当然苦しい対応を余儀なくされると思われる。したがって同地区内の造船所としては、これまでの漁船中心の造船所から工場等の一新を図り、内航船中心の造船所の転換を図るか、現状のままで漁船以外のものの船舶の造修業を取り込んでいくか、或いはまだ多くの漁船が同地区を根拠地としているところから、漁船修理を中心に事業を進めていくのかの選択が大きな問題となっている。

(2) 設備の近代化

漁船中心の造船所とはいえども、その多くがこれまでも貨物船、タンカー等漁船以外の船舶を手がけてきてはいるが、いざ内航船中心の造船所に転換するとなると、設備面では船台の拡張、クレーン能力の増大、ブロック組立場及び置き場の拡張、合理化機器の導入等が必要である。しかしながら、長崎地区の中小造船所のほとんどが狭い敷地に阻まれて現在の敷地内での拡張は難しい状態にあり、新しい敷地を求め、新工場を建設する場合は多額の資金が必要とある。そんな中で今回調査した造船所の一つが新工場の建設に踏み切り、近い将来1,200総トンの船舶の建造を想定したセミドライ・ドック（屋根付き、陸上部の長さ75メートル）及び50トン・ジブ・クレーンを完成させ、第2段階としてNC機の導入を図りたいとしている。なお、旧工場は漁船修繕専用に戻すようである。また、ここ以外でも場所さえあれば移転も考えている事業者もいるが、いずれにしても多額の金額がかかるために工場移転には消極的であり、現工場でクレーン能力の増強、老朽船台の更新等を行い対応していくところもある。

一方、就労環境の改善は、今やあらゆる製造業にとって最も重要なテーマになっているが、造船所においてもNC機の導入、半自動溶接機の採用、集約型の従業員休憩所の設置が漸次取り入れられており、今後この面においても計画的、継続的な投資計画が必要と思われる。

(3) 雇用関係

これまで漁船中心でやってきたため、漁船新造需要の激減により、工事の谷間ではこれが過剰労働力となっている。また逆に、若年労働者の新規採用はますます困難になっており、従業員の高齢化の問題とともに緊急の課題となっているが、待遇改善、就労環境の整備、省力化の必要性は一段と高まっている。

(4) 今後のあり方

この地区の中小造船所の多くは漁船の新造需要の激減により経営体質の転換を迫られている。内航船への転換については、この分野の受注競争の厳しさから考えて、内航船対応に適した工場配置、船台設備を備えることが必要であり、従来の工場のままでは今後の受注競争に苦戦を強いられることが十分予想される。

よって、海岸線と山が接近した立地条件を持つこの地区の造船所にとって内航船のようにこれまでより大型の船舶を建造するためには、船台拡張等に限界があるばかりか、人手不足の解消や生産効率の向上といった雇用対策上の問題についても解決が困難であり、今後の生き残りをかけ、かつ発展を促すためにも設備の整備を含めた工場の再配置等を図る必要があると思われる。

また、これを機会に、設計、NC等生産工程の共同化についても検討すべき時期と思われる。

中小造船業実態調査票 (A)

運輸省

1. 調査の目的

この調査は、中小企業近代化促進法に基づいて運輸省が中小造船業の近代化計画の効果を把握するために行うものです。個々の企業に関する調査の内容については、その秘密を厳守し、本目的の以外には使用しませんが事実をありのままに記入して下さい。

2. 調査対象と範囲

この調査は、平成 5 年 3 月 31 日現在、船舶（総トン数 10,000 トン以上のものを除く。）の製造または修繕を行っている企業を対象とします。
（この調査票（A）には、5 人以上の従業員を有する会社、企業組合及び協業組合の方が記入して下さい。）

3. 調査票の提出期限及び提出先

この調査票は、平成 5 年 7 月 31 日までに所轄運輸局又は海運支局へ 1 部提出して下さい。

4. 記入方法

- (1) 記入の際、特にことわり書きのない場合は、平成 5 年 3 月 31 日現在のものを記入して下さい。
- (2) 記入欄に該当事項はあるが不明の場合は、空欄としておかないで必ず「不明」と記入して下さい。
- (3) この調査票は、企業単位で記入して下さい。
- (4) 各項目に例示のある場合は、該当するものに○印をつけて下さい。例示のない場合は具体的に記入して下さい。
- (5) 調査票中「年度」とは毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとします。

調査事項

[1] 一般的事項

1. 企業名		2. 代表者名		3. 記載担当者名	
4. 所在地	都道府県	市区郡	町村	5. 事業所（工場）が 2 以上ある場合はその所在地	
		連絡先電話番号		(1) 市区郡	町
				(2) 市区郡	村
				(3) 市区郡	町
				(4) 市区郡	村
				(5) 市区郡	村
				(6) 市区郡	村
				(7) 市区郡	村
				(8) 市区郡	村
				(9) 市区郡	村
				(10) 市区郡	村
				(11) 市区郡	村
				(12) 市区郡	村
				(13) 市区郡	村
				(14) 市区郡	村
				(15) 市区郡	村
				(16) 市区郡	村
				(17) 市区郡	村
				(18) 市区郡	村
				(19) 市区郡	村
				(20) 市区郡	村
				(21) 市区郡	村
				(22) 市区郡	村
				(23) 市区郡	村
				(24) 市区郡	村
				(25) 市区郡	村
				(26) 市区郡	村
				(27) 市区郡	村
				(28) 市区郡	村
				(29) 市区郡	村
				(30) 市区郡	村
				(31) 市区郡	村
				(32) 市区郡	村
				(33) 市区郡	村
				(34) 市区郡	村
				(35) 市区郡	村
				(36) 市区郡	村
				(37) 市区郡	村
				(38) 市区郡	村
				(39) 市区郡	村
				(40) 市区郡	村
				(41) 市区郡	村
				(42) 市区郡	村
				(43) 市区郡	村
				(44) 市区郡	村
				(45) 市区郡	村
				(46) 市区郡	村
				(47) 市区郡	村
				(48) 市区郡	村
				(49) 市区郡	村
				(50) 市区郡	村
				(51) 市区郡	村
				(52) 市区郡	村
				(53) 市区郡	村
				(54) 市区郡	村
				(55) 市区郡	村
				(56) 市区郡	村
				(57) 市区郡	村
				(58) 市区郡	村
				(59) 市区郡	村
				(60) 市区郡	村
				(61) 市区郡	村
				(62) 市区郡	村
				(63) 市区郡	村
				(64) 市区郡	村
				(65) 市区郡	村
				(66) 市区郡	村
				(67) 市区郡	村
				(68) 市区郡	村
				(69) 市区郡	村
				(70) 市区郡	村
				(71) 市区郡	村
				(72) 市区郡	村
				(73) 市区郡	村
				(74) 市区郡	村
				(75) 市区郡	村
				(76) 市区郡	村
				(77) 市区郡	村
				(78) 市区郡	村
				(79) 市区郡	村
				(80) 市区郡	村
				(81) 市区郡	村
				(82) 市区郡	村
				(83) 市区郡	村
				(84) 市区郡	村
				(85) 市区郡	村
				(86) 市区郡	村
				(87) 市区郡	村
				(88) 市区郡	村
				(89) 市区郡	村
				(90) 市区郡	村
				(91) 市区郡	村
				(92) 市区郡	村
				(93) 市区郡	村
				(94) 市区郡	村
				(95) 市区郡	村
				(96) 市区郡	村
				(97) 市区郡	村
				(98) 市区郡	村
				(99) 市区郡	村
				(100) 市区郡	村

2. 比較貸借対照表

(单位:千元)

科 目		平成 4 年 度		
資 産	流動資産	101 現金預金 102 受取勘定(注1) 103 棚卸資産 104 前渡金(注2) 105 その他 106 計		
	固定資産	107 土地 108 有形償却資産 109 建設仮勘定 110 無形固定資産 111 投資等 112 計		
		繰延資産	113	
		資産合計	114	
	負 債	流動負債	115 支払手形 116 買掛債務(注3) 117 短期借入金 118 前受金 119 製品保証引当金 120 その他(注4) 121 計	
		固定負債	122 長期借入金 123 退職給与引当金 124 その他 125 計	
			負債合計	126
		資 本	資本金	127
			資本準備金	128
利益準備金			129	
その他資本剰余金			130	
任意積立金			131	
当期末処分利益			132	
(内当期利益)(注5)			133	
特別償却準備金	134			
圧縮記帳引当金	135			
その他	136			
計	137			
資本合計	138			
負債・資本合計	139			
有形固定資産償却累計				
受取手形割引高譲渡高				

2. 平成5年3月31日現在における工事量の受注残（工事中的ものを含む。）をつぎの表に記入して下さい。

		隻	隻数	総トン数	金額
新造	鋼船		隻	G/T	千円
	アルミ船		"	"	"
	FRP船		"	"	"
	木船		"	"	"
修繕			"		"
			"	G/T	"
計					

1. あなたの企業は次のことを実施していますか。

- (1) 青色申告 ④ している ④ していない ④ していない
- (2) 原価計算の実施 ④ している ④ していない ④ していない
- (3) 経営診断 ④ 受けたことがある ④ 受けたことがない ④ 受ける希望がある
- (4) 経理の処理を内部で行っていますか。外部に依頼していますか。

① 内部 理由 ①安いから ②処理できる人間がいらないから
② 外部 理由 ③その他 ()

3. 比較損益計算書

(単位：千円)

科 目		平成4年度
売上高	新造船売上高	201
	修繕船売上高	202
	その他の売上高	203
	計	204
売上	原価(注3)	205
当期売上総利益	(204-205)	206
延払未実現利益調整		207
売上総利益	(206-207)	208
販及管 売及び 費	人件費	209
	その他	210
	計(注1)	211
	費	
営業利益	(208-211)	212
収 業 外 益	受取利息配当金	213
	その他	214
	計(注2)	215
費 業 外 用	支払利息割引料	216
	その他	217
	計(注2)	218
経常利益	(212+215-218)	219
特 別 利 益	特定引当金戻入	220
	固定資産売却益	221
	その他	222
	計	223
特 別 損 失	特定引当金繰入	224
	固定資産売却損	225
	特別減価償却費	226
	その他	227
	計	228
税引前当期利益	(219+223-228)	229
税	金	230
当期利益	(229-230)(注3)	231

普通償却範囲額	
特別償却範囲額	

- 注1 販売及び一般管理費について期末仕掛品に配賦した等の理由のため各費用の金額が正確に把握できないときは、その他の費目で調整して差し支えありません。
- 注2 営業外収益のうち受取利息配当金及び営業外費用のうち支払利息割引料は必ず区分掲記して下さい。

注3 (No133=No231)、(No205=No321又はNo418)としてください。

- 注1 受取勘定 …… 受取手形手持高、売掛金、営業上の未収金をいいます。
- 注2 前渡金 …… 原材料等の購入、外注加工のための前渡金をいいます。
- 注3 買掛債務 …… 買掛金、営業上の未払金をいいます。
- 注4 その他 …… 納税充当(引当)金を含みます。
- 注5 (No133=No231)としてください。
- ※ 特定引当金 …… 商法第287条の2の引当金をいい、特別償却準備金、圧縮記帳引当金等がこれに該当します。

4. 比較売上原価明細書（注1）

（単位：千円）

（第1表）

科	目	平成4年度
直接材料費	301	
社内工直接労務費	302	
社外工直接労務費（注2）	303	
計	304	
外注加工費	305	
その他	306	
計	307	
間接材料費	308	
間接労務費（注3） （給料等を含む）	309	
間接経費	310	
減価償却費	311	
計	312	
原価差額（注4）	313	
総製造費用 [301+304+307 +312+313]	314	
期首仕掛品棚卸高	315	
期末仕掛品棚卸高	316	
他勘定振替高	317	
製品製造原価 [314+315- 316-317]	318	
期首製品棚卸高	319	
期末製品棚卸高	320	
売上原価（318+319-320）	321	

（単位：千円）

（第2表）

科	目	平成4年度
材料費	401	
社内工賃金	402	
社外工賃金（注2）	403	
給料・その他	404	
計	405	
外注加工費	406	
減価償却費	407	
その他	408	
計	409	
原価差額（注4）	410	
総製造費用 [401+405+ 409+410]	411	
期首仕掛品棚卸高	412	
期末仕掛品棚卸高	413	
他勘定振替高	414	
製品製造原価 [411+412- 413-414]	415	
期首製品棚卸高	416	
期末製品棚卸高	417	
売上原価（415+416-417）	418	

注1 比較売上原価明細書の記入については、原則として第1表によることとし、直接費、間接費の区分が出来ない場合には、第2表に記入して下さい。

注2 社外工直接労務費、社外工賃金について

ここで社外工とは、あなたの会社に直接雇用されていないが、あなたの会社内で請負作業を行う工員をいいます。

注3 間接労務費について

間接労務費には、直接工間接労務費、間接工間接賃金、給料、賞与及び手当、退職金、法定福利費を含みます。

注4 原価差額については、種々の処理が考えられるが、各原価項目に再配賦したものと及び営業外費用に計上したものにについてはここに計上する必要はありません。

注5 (No.205=No.321又はNo.418) としてください。

5. 平成4年度末の借入金残高

(単位：千円)

金融機関名	平成4年度末			
	年度末 設備・運転の別	設備資金	運転資金	計
中小企業金融公庫				
国民金融公庫				
商工組合中央金庫				
その他の政府系金融機関(注1)				
都道府県又は市町村				
日本船舶振興会				
中小企業事業団(高度化資金)				
市中銀行その他(注2)				
計	(注3)			

注1 日本開発銀行、北海道東北開発銀行、雇用促進事業団、公害防止事業団、産炭地域振興事業団などをいいます。

注2 日本長期信用銀行、日本興業銀行、日本債券信用銀行を含みます。

注3 合計金額は貸借対照表の短期(No117)及び長期借入金(No122)の合計額と同額となるように記入して下さい。

6. 平成4年度の資金の借入実績

(単位：千円)

金融機関名	平成4年度			
	年度 設備・運転の別	設備資金	運転資金	計
中小企業金融公庫				
国民金融公庫				
商工組合中央金庫				
その他の政府系金融機関				
都道府県又は市町村				
日本船舶振興会				
中小企業事業団(高度化資金)				
市中銀行その他				
計				

[4] 施設に関する事項

1. 平成4年度の生産設備への投資状況および設備の現状等

土 地 現 場 建 物 造 設 FRP積層工場 厚 生 施 設 そ の 他 造 船 台 (注4) 引揚船台 (注4) ド ッ ク (注4) 工 作 台 (注4) 引揚船台 (注4) 乾ドック (注4) 浮ドック (注4) 積 装 岸 壁 定 盤 運搬設備 クレーン (注1) 曳 船 そ の 他 (注2) FRP設備 (注3) 鋼材加工機械 (うちNC機械) (注5) 金属工作機械 木工機械 試験検査設備 動力設備 公害防止設備 (種類) 合 計	平成4年度 投 資 額 千円		平成5年3月31日 現 在 の 設 備 状 況		平成5年～6年度の 設 備 投 資 計 画	
	数 量	能 力	数 量	力	数 量	金 額
地	m		m		m	
現 場	m		m		m	
建 物	m		m		m	
造 設	m		m		m	
FRP積層工場	m		m		m	
厚 生 施 設	m		m		m	
そ の 他	m		m		m	
造 船 台 (注4)	基	能力 G/T	基	G/T	基	
引揚船台 (注4)	基	能力 G/T	基	G/T	基	
ド ッ ク (注4)	基	能力 G/T	基	G/T	基	
工 作 台 (注4)	基	能力 L×B	基	L×B	基	
引揚船台 (注4)	基	能力 G/T	基	G/T	基	
乾ドック (注4)	基	能力 G/T	基	G/T	基	
浮ドック (注4)	基	能力 G/T	基	G/T	基	
積 装 岸 壁	m		m		m	
定 盤	m		m		m	
運搬設備	基		基		基	
クレーン (注1)	基		基		基	
曳 船	隻		隻		隻	
そ の 他 (注2)	台		台		台	
FRP設備 (注3)	基		基		基	
鋼材加工機械	台		台		台	
(うちNC機械) (注5)	(台)		(台)		(台)	
金属工作機械	台		台		台	
木工機械	台		台		台	
試験検査設備	台		台		台	
動力設備	台		台		台	
公害防止設備	台		台		台	
(種類)	台		台		台	
合 計						

注1 ジブクレーン、門型クレーン、ガントリークレーン、トラッククレーン等の合計を記入して下さい。

注2 トラック、特殊車両を記入して下さい。

注3 集じん装置、空調設備等を記入して下さい。

注4 設備が複数ある場合には個々に記入して下さい。

注5 システム一式を1台とし、投資額にはソフト代も含めて記入して下さい。

[5] 取引に関する事項

平成4年度の代金決済状況等について記入して下さい。

(1) 船価の延べ払いはありますか。

(イ) ある (新造船 隻中 隻) (ロ) ない

→(2) 延べ払いでは手形を受けとるようにしていますか。

(イ) いる (ロ) いない

→(3) 延べ払いは船舶引渡の時点で船価の平均何%ありますか。

(イ) 51%以上 (ロ) 31%～50% (ハ) 21%～30% (ニ) 20%以下

→(4) 延べ払い期間は引渡後平均何年払いですか。

(イ) 1年未満 (ロ) 1年～2年 (ハ) 2年～3年 (ニ) 3年以上

→(5) 延べ払い利息をとっていますか。

(イ) いる (平均年率 %) (ロ) いない

(6) 代金の回収不能状況について記入して下さい。

(イ) 代金の回収不能がある (ロ) 代金の回収不能はない

→(イ) 件数 件 金額 (合計) 千円

→(ii) その主な理由 ()

(7) 船舶の主たる受注形態は

(i) 新 造

(イ) 船主から直接受注する (ロ) 商社を通じて受注する

(ハ) 他の造船所を通じて受注する (ニ) 協同組合を通じて受注する

(ii) 修 繕

(イ) 船主から直接受注する (ロ) 商社を通じて受注する

(ハ) 他の造船所を通じて受注する (ニ) 協同組合を通じて受注する

- (2) 社内従業員の賞与は年額でどの位ですか。 約 _____ 万円
- (3) 社外工に対して1時間当たり平均何円支払っていますか。(請負の場合、請負価額計算上使っている時間当たり単価)
- (イ) 約 _____ 円 (ロ) 社外工はいない
4. 社内従業員の定年制はありますか。 (イ) ある (ロ) ない

5. 労働時間

(1) 社内従業員の1日の1人当たり平均実働時間は何時間ですか。又1カ月の平均稼働日数は何日ですか。 _____ 時間 _____ 日間

- (2) (イ) 貴社社内工の年間所定内労働時間を記入してください。
- 1人当たり _____ 時間/年
- (ii) 貴社社内工の年間所定外労働時間を記入してください。
- 1人当たり _____ 時間/年

注1 「所定内労働時間数」とは、事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数のことである。

注2 「所定外労働時間数」とは、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数のことである。

- (3) 貴社社内工の年間出勤日数を記入してください。
- 1人当たり _____ 日/年

- (8) 受注の契約約書を作成していますか。
- (イ) 新造、修繕とも作成している (ロ) 新造の場合は作成している
- (イ) 新造、修繕とも作成していない
- (9) 下請発注について
- (イ) 下請に発注している (ロ) 下請に発注はしない
- (イ) 下請発注比率(船価に対して) _____ % (構内下請 _____ %、構外下請 _____ %)
- (ii) 下請工事の支払方法は _____
- (イ) 現金払い約 _____ % (ロ) 手形払い約 _____ % (平均 _____ % 月払い)
- 注 構内下請+構外下請=100%

[6] 労務に関する事項

1. 従業員等の数

		平成4年度	
役員	員	()	()
	事務系	()	()
職員	技術系	()	()
	社内工	()	()
社外工	社内工	()	()
	社外工	()	()
合計		()	()

- 注1 役員は、非常勤を除く。 各月末人数の合計 _____
- 注2 職員及び社内工 _____
- (各月末在籍者の平均により人数を把握して下さい。)
- 注3 社外工 _____
- 注4 () 内に45才以上の人数を内数で記入して下さい。

2. 社内従業員の平均年令は何才ですか。 平均年令 _____ 才
3. 給与
- (1) 平成5年3月分についての社内従業員の平均月収(税込給額)はいくらですか。
- 平均 _____ 円

- (4) 週休2日制（隔週週休2日制を含む。）に関してどのように考えていますか。
- (イ) 週休2日制を実施している
- (ロ) 週休2日制を実施する（平成 年頃以降）
- (ハ) 隔週週休2日制を実施する（平成 年頃以降）
- (ニ) 4週5休制を実施する（平成 年頃以降）
- (ホ) 週休2日制は実施しない
- (5) 労働時間短縮の妨げとなっている問題点は次のうちどれですか。（該当するものすべて）
- (イ) 新規採用難による労働力不足
- (ロ) 取引先からの発注に時間的余裕が無い
- (ハ) 残業を前提として業務を組んでいる。
- (ニ) 業務の繁忙が激しい
- (ホ) 従業員が時間外手当を期待している。
- (イ) その他（ ）
- (6) 労働時間短縮に関してどのような対策を行っていますか。（該当するものすべて）
- (イ) 週休2日制の導入・拡充
- (ロ) 年次有給休暇の取得促進
- (ハ) リフレッシュ休暇
- (ニ) ノー残業デー
- (ホ) O.A化の推進、省力化機器の導入
- (イ) 時間外労働協定における限度時間の短縮
- (ロ) その他（ ）

〔 7 〕 「出入国管理及び難民認定法」に基づく外国人研修生、日系人の活用について

- (1) 現在、外国人研修生を受け入れたり、日系人の雇用を行っていますか。
- (イ) 外国人研修生の受け入れも日系人の雇用も行っていない
- (ロ) 外国人研修生を受け入れている（人数 人）
- (ハ) 日系人を雇用している（人数 人）
- (2) 近い将来外国人研修生の受け入れや、日系人を雇用する考えはありますか。

- (イ) ある
- (ロ) ない

〔 8 〕 生産の技術に関する事項

1. 設 計

(1) 新造船図面作成状況

- (イ) 自社で作成する (ロ) 外注する (ハ) その他

→ (2) その理由

- (イ) 出来ないから (ロ) 安上りだから (ハ) 早くできるから
- (3) 標準図を採用していますか。

- (イ) い る (ロ) いない

(4) 標準図の範囲

- (イ) 船体、部材（スティフナー、ブラケット）等の形状図 (ロ) 取付金物等の一品図
- (ハ) その他

2. 現場技術

- (1) 作業基準（工事の順序や施工方法）はどうなっていますか。

- (イ) 成文化されている

- (ロ) 事前に担当者間で打合せ

- (ハ) その都度指導する

- (2) 作業員の技術能力基準を設けていますか。

- (イ) い る (ロ) いない

- (3) 工作精度基準を設けていますか。

- (イ) い る (ロ) いない

3. 作業計画として次のものを作っていますか。

- | | | |
|----------------|--------|---------|
| (1) 総合線表 | (イ) いる | (ロ) いない |
| (2) 作業量山積表 | (イ) いる | (ロ) いない |
| (3) ブロック別工事日程表 | (イ) いる | (ロ) いない |
| (4) 職種別計画作業量表 | (イ) いる | (ロ) いない |

[9] 品質性能に関する事項

1. 社内検査について

- (1) 社内検査を実施していますか。
- | | |
|--------|---------|
| (イ) いる | (ロ) いない |
|--------|---------|
- (2) 検査基準を作成していますか。
- | | |
|--------|---------|
| (イ) いる | (ロ) いない |
|--------|---------|
- (3) 製造部門から独立した検査部門がありますか。
- | | |
|--------|--------|
| (イ) ある | (ロ) ない |
|--------|--------|
- 検査部門に従事する人の数 () 人

(4) 外注工事の検査はどうやっていますか。

- | | | | |
|-----------|--------------|----------|---------------|
| (イ) 自社で行う | (ロ) 外注会社に任せる | (ハ) やらない | (ニ) 外注工事は行わない |
|-----------|--------------|----------|---------------|

2. 設計資料の整備状況

- (1) 設計資料を整備していますか。
- | | |
|--------|---------|
| (イ) いる | (ロ) いない |
|--------|---------|
- (2) 設計資料の内容はどんなものですか。
- | | | | | |
|----------|---------|----------|-----------|---------|
| (イ) 主要寸法 | (ロ) 諸係数 | (ハ) 重量推定 | (ニ) 馬力の推定 | (ホ) その他 |
|----------|---------|----------|-----------|---------|
- (3) 設計資料はどのようにして作成していますか。

(イ) 自社で建造した船を分析する

(ロ) 主に文献及び造船指導者による

(ハ) その他

3. 社外工の技術管理について

- | | | |
|--------------------|----------------|----------|
| (イ) 専門の技術者に指導させている | (ロ) 下請会社に任せている | (ハ) やらない |
|--------------------|----------------|----------|

[10] 人材開発について

(1) 従業員に対する再教育をしていますか。

- | | |
|--------|---------|
| (イ) いる | (ロ) いない |
|--------|---------|

↳ (2) 教育訓練の内容はどんなものですか。(該当するものすべて)

(イ) 現場実習 (ロ) 講習会 (ハ) 他工場見学 (ニ) その他

(3) 対象者 (該当するものすべて)

(イ) 工員 (ロ) 技術職員 (ハ) 事務職員 (ニ) 管理職

(4) 経営者対象の各種講習会等に参加したことがありますか。

- | | | |
|--------|--------|----------|
| (イ) ある | (ロ) ない | (ハ) 希望参加 |
|--------|--------|----------|

[11] コンピューターの利用について

(1) コンピューターの利用

- | | |
|------------|-------------|
| (イ) 利用している | (ロ) 利用していない |
|------------|-------------|

↳ (2) 利用分野 (該当するものすべて)

(イ) 一般管理 (ロ) 生産管理 (ハ) 技術計算 (ニ) 図面作成

[12] 資材等の購入状況について

主要資材の購入方法はどのようしていますか。(平成4年度)

- | | | |
|----------------------------------|---|---------|
| (1) 自社単独で購入 | 約 | % |
| (2) 他の造船会社と共同で購入 | 約 | % |
| (3) 関連事業者と共同で購入 | 約 | % |
| (4) その他 () | 約 | % |
| | | 計 100 % |

[13] 中小造船業の今後の対策について

1. 当面解決しなければならない問題点は次のうちどれですか。(該当するものすべて)

(1) 需給バランスが崩れている。 (2) 低船価

(3) 代金回収の悪化 (4) 資金の借入難 (5) 賃金上昇によるコスト増

(6) 労働力過剰 (7) 労働力不足 (8) 合理化、近代化の不足 (9) 技術水準の劣弱

(10) 技術者の養成、確保 (11) その他 ()

→ (i) 需給バランスの調整方法について

- (イ) 転廃業の促進 (ロ) 自然淘汰
(ハ) その他 ()

→ (ii) 労働力不足への対策について

- (イ) 労賃の引上げ (ロ) 工期の長期化 (ハ) 労働力の許す範囲内への仕事量の制限
(ニ) 労働環境の整備 (ホ) 労働条件の改善 (ヘ) 高齢者・女子の採用
(ト) 外国人労働力の活用 (チ) その他 ()

2. 今後1～2年のうちに次のうちどのような事業計画を考えていますか。(該当するものすべて)

- (1) 事業の合併を図りたい (2) 共同化を図りたい (3) 協業化を図りたい
(4) 事業の多角化を図りたい (5) 異業種との交流を図りたい

- (6) 設備を整備し、近代化を図りたい (7) 技術提携、事業の安定等のため系列化を図りたい
(8) 事業規模を縮小して健全経営を図りたい (9) 他業種への転業を図りたい (業)
(10) 廃業したい (11) 特に考えていない (12) その他 ()

→ (i) どのような分野を考えていますか。

- (イ) アルミ船への新規参入
(ロ) レジャー産業

(ハ) プレジャーボートの販売及び保管庫

(ニ) 建設業

(ホ) 陸上機械産業

(ヘ) 貸事務所、アパート経営

(ト) その他 ()

(ロ) 新技術、新商品の開発

(ハ) その他 ()

→ (i) 具体的にどのような異業種との交流を望みますか。

(ii) 異業種との交流でどのような事業展開を考えていますか。

(イ) 新分野への進出

3. あなたは政府が実施している中小企業対策を利用していますか。

(1) 税法上の措置(特別償却、割増償却、準備金等)

(イ) 利用している …… 具体例 ()

(ロ) 利用していない (ハ) 何があるか知らない

(2) 金融制度(特別融資、債務保証等)

(イ) 利用している …… 具体例 ()

(ロ) 利用していない (ハ) 何があるか知らない

[14] そ の 他

(1) 生産費の推移について

同一船型・同一仕様の船舶を建造したと仮定した場合、平成3年度に比較して平成4年度の生産費(生産コスト)はどの程度変動しましたか。

(イ) 5%以上下落

(ロ) ほぼ同額

(ハ) 5～10%上昇

(ニ) 10%以上上昇

(2) 新商品・新技術の開発について

(i) 新商品・新技術の研究開発を行う予定がありますか。

(イ) あ る (ロ) な い

→ (ii) どのような製品を研究開発しようと考えていますか。

(イ) 船舶関連 (ロ) 船舶関連外(具体的に

(iii) どのようにして研究開発を行う予定ですか。

(イ) 自社単独で

(ロ) 他の造船会社と共同して

(ハ) 関連事業者と共同して

(ニ) 異業種事業者と共同して

(ホ) 船造船技術センター・地方公共団体の試験機関等に委託して

(3) 既に公害関係諸規則に対応した環境保全策を実施中のことは存じますが、今後さらに対策を自主的に強化するとすれば、以下のどの分野が重要と考えますか。

(イ) 大気汚染防止対策

(ロ) 水質汚濁防止対策

(ハ) 騒音防止対策

(ニ) 振動防止対策

(ホ) 悪臭防止対策

(ヘ) 特に考えていない

(4) 労働災害の防止に関してどのような対策を行っていますか。

- (イ) ポスター等による注意の喚起
- (ロ) 安全衛生講習会等の活用
- (ハ) 安全マニユアルの作成
- (ニ) 現場パトロール等による安全管理体制のチェック
- (ホ) その他 ()

(5) 労働条件について

(イ) 就業規則を作成していますか。

- (イ) い (ロ) いない

(ii) 常時使用している従業員数（職員、工員）（注、社外工は含まない）

- (イ) 10人以上 (ロ) 10人未満

(6) 今後の中小造船業政策の参考とするため、御意見・御希望がありましたら御記載下さい。

中小造船業実態調査票 (B)

運輸省

1. 調査の目的

この調査は、中小企業近代化促進法に基づいて運輸省が中小造船業の近代化計画の効果を把握するために行うものです。個々の企業に関する調査の内容については、その秘密を厳守し、本目的以外には使用しませんから事実をありのままに記入して下さい。

2. 調査対象と範囲

この調査は、平成 5 年 3 月 31 日現在、船舶（総トン数 10,000 トン以上のものを除く。）の製造または修繕を行っている企業を対象とします。
（この調査票 (B) には、すべての個人業者及び 4 人以下の従業員を有する会社、企業組合及び協業組合の方が記入して下さい。）

3. 調査票の提出期限及び提出先

この調査票は、平成 5 年 7 月 31 日までに所轄運輸局又は海運支局へ 1 部提出して下さい。

4. 記入方法

- (1) 記入の際、特にことわり書きのない場合は、平成 5 年 3 月 31 日現在のものを記入して下さい。
- (2) 記入欄に該当事項はあるが不明の場合は、空欄としておかないで必ず「不明」と記入して下さい。
- (3) この調査票は、企業単位で記入して下さい。
- (4) 各項目に例示のある場合は、該当するものに○印をつけて下さい。例示のない場合は具体的に記入して下さい。
- (5) 調査票中「年度」とは毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとします。

調査事項

[1] 一般的事項

1. 企業名		2. 代表者名		3. 記載担当者名	
4. 所在地	都道府県	市区郡	町村	番地	
6. 経営組織別		(1) 株式会社	(2) 合資会社	(3) 合名会社	(4) 有限会社
		(5) 企業組合	(6) 協業組合	(7) 個人	
7. 資本金 （株式会社、有限会社の場合） 出資金 （その他の法人の場合） 元入金 （個人の場合）		万円	万円	万円	
8. 従業員数（職員、工員） （注、社外工は含まない）		人			
10. 事業の内容		(1) 鋼船の製造又は修繕	%	(2) 木船の製造又は修繕	%
		(4) アルミ船の製造又は修繕	%	(5) その他（船舶の造修外）	%
11. 貴社の現在の提携会社		(1) 業務提携（相手方の会社名		(2) 技術提携（相手方の会社名	
		内容（		内容（	

[4] 施設に関する事項

1. 平成4年度の生産設備への投資状況および設備の現状等

平成4年度 投資額	平成5年3月31日 現在の設備状況				平成5年～6年度の 設備投資計画	
	数量	能力	数	量	金額	額
土地	千円					
建物						
建造設備(注1)						
修繕設備(注1)		基	GT	基		
艦装岸壁		基	GT	基		
定盤		m		m		
運搬設備		㎡		㎡		
クレーン(注2)						
その他(注3)						
FRP設備(注4)		基		基		
鋼材加工機械		台		台		
(5)NC機械(注5)		(台)		(台)		
金属工作機械		台		台		
木工機械		台		台		
試験検査設備		台		台		
動力設備		台	能力	KVA	台	
公害防止設備						
(種類)		台			台	
合計						

注1 設備が複数ある場合には個々に記入して下さい。

注2 ジブクレーン、門型クレーン、ガントリクレーン、天井クレーン、トラック

クレーン等の合計を記入して下さい。

注3 トラック、特殊車両を記入して下さい。

注4 集じん装置、空調設備等を記入して下さい。

注5 システム……式を1台とし、投資額にはソフト代も含めて記入して下さい。

十
品

△□

(1) 青色申告 ① している ② していない

(1) 青色申告 ① している ② していない

(2) 原価計算の実施 ① している ② していない

⑬ 経営診断

(4) 経理の処理を内部で行っていますか。外部に依頼していますか。

部内①

④ 外部理由 ①安いから ②処理できる人間がいらないから
③その他()

〔 5 〕 取引に関する事項

平成 4 年度の代金決済状況等について記入して下さい。

(1) 船価の延べ払いはありませんか。

(イ) ある (新造船 隻中 隻) (ロ) ない

→ (2) 延べ払いでは手形を受けとるようにしていますか。

(イ) いる (ロ) いない

→ (3) 延べ払いは船舶引渡の時点で船価の平均何%ありますか。

(イ) 51%以上 (ロ) 31%～50% (ハ) 21%～30% (ニ) 20%以下

→ (4) 延べ払い期間は引渡後平均何年払いですか。

(イ) 1 年未満 (ロ) 1 年～2 年 (ハ) 2 年～3 年 (ニ) 3 年以上

→ (5) 延べ払い利息をとっていますか。

(イ) いる (平均年率 %) (ロ) いない

(6) 代金の回収不能状況について記入して下さい。

(イ) 代金の回収不能がある (ロ) 代金の回収不能はない

→ (i) 件数 件 金額 (合計) 千円

→ (ii) その主な理由 ()

(7) 船舶の主たる受注形態は

(i) 新 造

(イ) 船主から直接受注する (ロ) 商社を通じて受注する

(ハ) 他の造船所を通じて受注する (ニ) 協同組合を通じて受注する

(ii) 修 繕

(イ) 船主から直接受注する (ロ) 商社を通じて受注する

(ハ) 他の造船所を通じて受注する (ニ) 協同組合を通じて受注する

(8) 受注の原契約書を作成していますか。

(イ) 新造、修繕とも作成している (ロ) 新造の場合は作成している

(ハ) 新造、修繕とも作成していない

(9) 下請発注について

(イ) 下請に発注している (ロ) 下請に発注はしない

→ (i) 下請発注比率 (船価に対して) % (構内下請 %、構外下請 %)

→ (ii) 下請工事の支払方法は

(イ) 現金払い約 % (ロ) 手形払い約 % (平均 ヶ月払い)

注 構内下請 + 構外下請 = 100%

〔 6 〕 労務に関する事項

(1) 従業員等の数

			平成 3 年 度	
役 員	員		()	()
	職 員	事務系	()	()
社 内 工	技 術 系		()	()
	社 外 工	()	()	()
合 計			()	()

注 1 役員は、非常勤を除く。

注 2 職員及び社内工 各月末人数の合計

1 2

(各月末在籍者の平均により人数を把握して下さい。)

社外工延就業時間

注 3 社 外 工 7 (時間) × 25 (日) × 12 (月)

(製造活動に従事した実質的な人数を把握して下さい。)

注 4 () 内に 45 才以上の人数を内数で記入して下さい。

2. 社内従業員の平均年齢は何才ですか。 平均年齢 _____ 才

3. 給 与

(1) 平成 5 年 3 月分についての社内従業員の平均月収 (税込給額) はいくらですか。

平均 _____ 円

(2) 社内従業員の賞与は年額でどの位ですか。 約 _____ カ月分

(3) 社外工に対して 1 時間当たり平均何円支払っていますか。(請負の場合、請負価額に算上使っている時間当たり単価)

(イ) 約 _____ 円 (ロ) 社外工はいない

4. 社内従業員の定年制はありますか。 (イ) ある (ロ) ない

5. 労働時間

(1) 社内従業員の1日の1人当たり平均実働時間は何時間ですか。又1カ月の平均稼働日数は何日ですか。 時間 日間

(2) (イ) 貴社社内工の年間所定内労働時間を記入してください。

1人当たり 時間/年

(ロ) 貴社社内工の年間所定外労働時間を記入してください。

1人当たり 時間/年

注1 「所定内労働時間数」とは、事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数のことである。

注2 「所定外労働時間数」とは、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数のことである。

(3) 貴社社内工の年間出勤日数を記入してください。

1人当たり 日/年

(4) 週休2日制（隔週休2日制を含む。）に関してどのように考えていますか。

(イ) 週休2日制を実施している

(ロ) 週休2日制を実施する（平成 年頃以降）

(ハ) 隔週休2日制を実施する（平成 年頃以降）

(ニ) 4週5休制を実施する（平成 年頃以降）

(ホ) 週休2日制は実施しない

(5) 労働時間短縮の妨げとなっている問題点は次のうちどれですか。（該当するものすべて）

(イ) 新規採用難による労働力不足

(ロ) 取引先からの発注に時間的余裕が無い

(ハ) 残業を前提として業務を組んでいる。

(ニ) 業務の繁忙が激しい

(ホ) 従業員が時間外手当てを期待している。

(ヘ) その他 ()

(6) 労働時間短縮に関してどのような対策を行っていますか。（該当するものすべて）

(イ) 週休2日制の導入・拡充

(ロ) 年次有給休暇の取得促進

(ハ) リフレッシュ休暇

(ニ) ノー残業デー

(ホ) OA化の推進、省力化機器の導入

(ヘ) 時間外労働協定における限使時間の短縮

(ヘ) その他 ()

[7] 「出入国管理及び難民認定法」に基づく外国人研修生、日系人の活用について

(1) 現在、外国人研修生を受け入れたり、日系人の雇用を行っていますか。

(イ) 外国人研修生の受け入れも日系人の雇用も行っていない

(ロ) 外国人研修生を受け入れている (人数 人)

(ハ) 日系人を雇用している (人数 人)

(2) 近い将来外国人研修生の受け入れや、日系人を雇用する考えはありますか。

(イ) ある

(ロ) ない

〔 8 〕 生産の技術に関する事項

1. 設 計

(1) 新造船図面作成状況

(イ) 自社で作成する (ロ) 外注する (ハ) その他

↳ (2) その理由

(イ) 出来ないから (ロ) 安上りだから (ハ) 早くできるから

(3) 標準図を採用していますか。

(イ) いる (ロ) いない

(4) 標準図の範囲

(イ) 船体、部材（スティフナー、ブラケット）等の形状図 (ロ) 取付金物等の一品図

(ハ) その他

2. 現場技術

(1) 作業基準（工事の順序や施工方法）はどうなっていますか。

(イ) 成文化されている

(ロ) 事前に担当者間で打合せる

(ハ) その都度指導する

(2) 作業員の技術能力基準を設けていますか。

(イ) いる (ロ) いない

(3) 工作精度基準を設けていますか。

(イ) いる (ロ) いない

3. 作業計画として次のものを作っていますか。

(1) 総合線表 (イ) いる (ロ) いない

(2) 作業量山積表 (イ) いる (ロ) いない

(3) ブロック別工事日程表 (イ) いる (ロ) いない

(4) 職種別計画作業量表 (イ) いる (ロ) いない

〔 9 〕 品質性能に関する事項

1. 社内検査について

(1) 社内検査を実施していますか。

(イ) いる (ロ) いない

(2) 検査基準を作成していますか。

(イ) いる (ロ) いない

(3) 製造部門から独立した検査部門がありますか。

(イ) ある (ロ) ない

検査部門に従事する人の数 (人)

(4) 外注工事の検査はどうやっていますか。

(イ) 自社で行う (ロ) 外注会社に任せる (ハ) やらない (ニ) 外注工事は行わない

2. 設計資料の整備状況

(1) 設計資料を整備していますか。

(イ) いる (ロ) いない

(2) 設計資料の内容はどんなものですか。

(イ) 主要寸法 (ロ) 諸係数 (ハ) 重量推定 (ニ) 馬力の推定 (ホ) その他

(3) 設計資料はどのようにして作成していますか。

(イ) 自社で建造した船を分析する

(ロ) 主に文献及び造船指導者による

(ハ) その他

3. 社外工の技術管理について

(イ) 専門の技術者に指導させている (ロ) 下請会社に任せている (ハ) やらない

〔 10 〕 人材開発について

(1) 従業員に対する再教育をしていますか。

(イ) いる (ロ) いない

↳ (2) 教育訓練の内容はどんなものですか。（該当するものすべて）

(イ) 現場実習 (ロ) 講習会 (ハ) 他工場見学 (ニ) その他

(3) 対象者（該当するものすべて）

(イ) 工員 (ロ) 技術職員 (ハ) 事務職員 (ニ) 管理職

(4) 経営者対象の各種講習会等に参加したことがありますか。

(イ) ある (ロ) ない (ハ) 希望参加

[11] コンピューターの利用について

(1) コンピューターの利用

(イ) 利用している (ロ) 利用していない

→ (2) 利用分野 (該当するものすべて)

(イ) 一般管理 (ロ) 生産管理 (ハ) 技術計算 (ニ) 図面作成

[12] 資材等の購入状況について

主要資材の購入方法はどのようしていますか。(平成14年度)

(1) 自社単独で購入	約	%
(2) 他の造船会社と共同で購入	約	%
(3) 関連事業者と共同で購入	約	%
(4) その他 ()	約	%
計		100 %

[13] 中小造船業の今後の対策について

1. 当面解決しなければならない問題は次のうちどれですか。(該当するものすべて)

- (1) 需給バランスが崩れている。 (2) 低 船 価
- (3) 代金回収の悪化 (4) 資金の借入難 (5) 賃金上昇によるコスト増
- (6) 労働力過剰 (7) 労働力不足 (8) 合理化、近代化の不足 (9) 技術水準の劣弱
- 00 技術者の養成、確保 01 その他 ()
- (イ) 需給バランスの調整方法について
- (イ) 転売業の促進 (ロ) 自然淘汰
- (ハ) その他 ()
- (ii) 労働力不足への対策について
- (イ) 労賃の引上げ (ロ) 工期の長期化 (ハ) 労働力の許す範囲内への仕事量の制限
- (ニ) 労働環境の整備 (ホ) 労働条件の改善 (ヘ) 高齢者・女子の採用
- (ト) 外国人労働力の活用 (チ) その他 ()

2. 今後1～2年のうちに次のうちどのような事業計画を考えていますか。(該当するものすべて)

て)

- (1) 事業の合併を図りたい (2) 共同化を図りたい (3) 協業化を図りたい
- (4) 事業の多角化を図りたい (5) 異業種との交流を図りたい

- (6) 設備を整備し、近代化を図りたい (7) 技術提携、事業の安定等のため系列化を図りたい
- (8) 事業規模を縮小して健全経営を図りたい (9) 他業種への転業を図りたい (業)
- 00 廃業したい 01 特に考えていない 02 その他 ()

→ (イ) どのような分野を考えていますか。

(イ) アルミ船への新規参入

(ロ) レジャー産業

(ハ) プレジャーボートの販売及び保管庫

(ニ) 建設業

(ホ) 陸上機械産業

(ヘ) 貸事務所、アパート経営

(ト) その他 ()

→ (ii) 具体的にどのような異業種との交流を望みますか。

- (イ) 異業種との交流でどのような事業展開を考えていますか。
- (ロ) 新分野への進出
- (ハ) 新技術、新商品の開発
- (ニ) その他 ()

3. あなたは政府が実施している中小企業対策を利用していますか。

- (1) 税法上の措置 (特別償却、割増償却、準備金等)
- (イ) 利用している …… 具体例 ()
- (ロ) 利用していない (ハ) 何があるか知らない
- (2) 金融制度 (特別融資、信託保証等)
- (イ) 利用している …… 具体例 ()
- (ロ) 利用していない (ハ) 何があるか知らない

[14] そ の 他

(1) 生産費の推移について

同一船型・同一仕様の船舶を建造したと仮定した場合、平成2年度に比較して平成3年度の生産費 (生産コスト) はどの程度変動しましたか。

- (イ) 5%以上下落
- (ロ) ほぼ同額

- (イ) 5～10%上昇
- (ロ) 10%以上上昇
- (2) 新商品・新技術の開発について
 - (イ) 新商品・新技術の研究開発を行う予定がありますか。
 - (イ) ある
 - (ロ) ない

→ (ii) どのような製品を研究開発しようと考えていますか。

(イ) 船舶関連 (ロ) 船舶関連外 (具体的に)

→ (iii) どのようにして研究開発を行う予定ですか。

- (イ) 自社単独で
- (ロ) 他の造船会社と共同して
- (ハ) 関連事業者と共同して
- (ニ) 異業種事業者と共同して
- (ホ) 船造船技術センター・地方公共団体の試験機関等に委託して

(3) 既に公害関係諸規則に対応した環境保全策を実施中のことは存じますが、今後さらに対策を自主的に強化するとすれば、以下のどの分野が重要と考えますか。

- (イ) 大気汚染防止対策
- (ロ) 水質汚濁防止対策
- (ハ) 騒音防止対策
- (ニ) 振動防止対策
- (ホ) 悪臭防止対策
- (ヘ) 特に考えていない
- (4) 労働災害の防止に関してどのような対策を行っていますか。
 - (イ) ポスター等による注意の喚起
 - (ロ) 安全衛生講習会等の活用
 - (ハ) 安全マニュアルの作成
 - (ニ) 現場パトロール等による安全管理体制のチェック
 - (ホ) その他 ()
- (5) 労働条件について
 - (イ) 就業規則を作成していますか。
 - (イ) いる
 - (ロ) いない

- (ii) 常時使用している従業員数（職員、工員）（注、社外工は含まない）
 - (イ) 10人以上
 - (ロ) 10人未満
- (6) 今後の中小造船業政策の参考とするため、御意見・御希望がありましたら御記載下さい。

中小造船業現地実態調査票

中小造船業現地実態調査において調査すべき事項

船舶（総トン数1万トン以上のものを除く。）の製造又は修理業の中小企業近代化計画の進捗状況及び効果を把握するための実態調査

1. 一般事項の部

(1) 地域の概要（地域とは、当該調査を行う事業所の所在する本局又は支局の管内をいう。）

(イ) 立地条件（地勢、交通、地域経済、造船・関連工業の分布状況等）

(ロ) 地域の産業構成（主要産業の売上高及び従業員数等）

(ハ) 地域の特殊事情（造船・関連工業の地域内での比重等）

(2) 地域における造船業の概要とその位置付け・役割

	事業者数	造船所数
	元年度	元年度
許可工場		
登録工場		
FRP造修工場		
計		

建造実績

年度	隻数	総トン数(GT)	金額(円)
62			
63			
元			

修繕実績

年度	売上高(円)
62	
63	
元	

(3) 地域における今後の造船業のあり方

(新規需要創出並びに生産性及び品質の向上のあり方を含め、意見があれば御記入下さい。)

2. 企業別調査事項の部

(1) 一般事項

(イ) 名称、所在地、代表者名及び電話番号

(ロ) 事業所数（及び名称）

(ハ) 資本金、出資金又は元入金

(ニ) 従業員数（下請を別記）

(ホ) 企業組織（株式会社、有限会社、合名会社、個人、企業組合、協業組合）及び同族、非同族の別

(ヘ) 専業、兼業の別（専業の場合は、造修・造船・修繕の別を、また、兼業の場合は、業種を記載のこと）

(2) 生産関係

(イ) 主として製造又は修繕を行う船種及びその特色（造船業のみ）

(ロ) 操業状況

造船業の場合

	年 度	62	63	元
新造船	総トン数			
	売上高			
	隻 数			
修繕船	総トン数			
	売上高			
	隻 数			
その他	売上高			
計	売上高			

(ハ) 設備の状況

(設備ごとに記入して下さい。)

	種類 (ドック、船台の別等)	能 力
建造設備		G/T
修繕設備		G/T
F R P 設備		

(ニ) 受注残及び今後の見通し

(ホ) 設備の近代化によるコスト切り下げ及び品質改善の現状等

(ハ) 設備老朽状況と今後の設備投資見込み

(ト) 生産の共同化、合理化に関する事業の実施状況と今後の方向

(チ) 環境保全対策の現状と問題点

(3) 取引関係

(イ) 販売価格、その他取引条件の実情（価格の決定方法、決裁条件の状況等）

(ロ) 下請契約締結状況、下請単価の決定方法、受注単価の採算状況等の状況

(ハ) 代金の回収状況（回収不能状況等を含む。）

(4) 多角化及び異業種交流等を含む新事業開拓の状況及び見直し

(5) 今後の構造改善事業の方向について

(6) その他

平成5年度 造船業の再建築・技術高度化等に関する冊子刊行事業

船舶の製造又は修理業の実態調査報告書

平成6年1月

編集：運輸省海上技術安全局造船課

発行：財団法人 シップ・アンド・オーシャン財団

〒105 東京都港区虎ノ門 1-15-16

(船舶振興ビル)

電話 03 (3502) 2371 内線 214
